

第 6 次東郷町総合計画策定に向けた 基礎調査報告書

令和元年 12 月 5 日

— 目 次 —

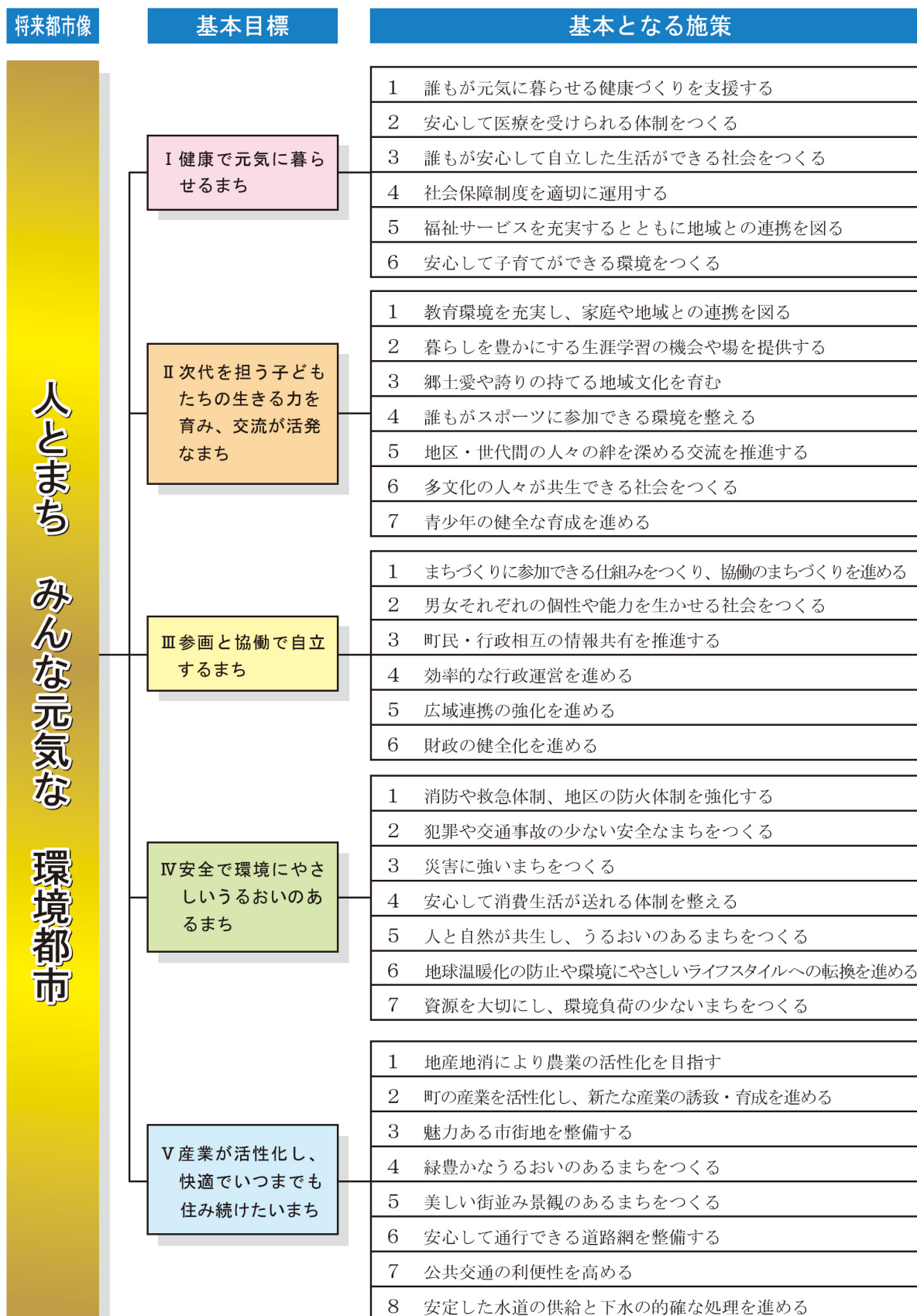
1. 住民意向調査を活用した現状分析	1-1
1.1. 施策の評価	1-2
1.2. 町政に対する意識・要望	1-9
1.3. 住民意向調査結果から見る本町の強み・弱み	1-11
2. 社会情勢の変化と東郷町への影響	2-1
2.1. 人口	2-3
2.2. 安全・安心	2-6
2.3. 経済活動	2-10
2.4. 環境保全	2-13
2.5. 国際化	2-15
2.6. 健康・福祉	2-17
2.7. 情報化	2-19
2.8. 社会基盤	2-21
2.9. その他	2-23

【資料編】国、県における施策動向等

1. 住民意向調査を活用した現状分析

平成 30 年度に実施された「東郷町住民意向調査」の結果を活用し、第 5 次東郷町総合計画に位置付けられた施策の評価や満足度・重要度、町政に関する意識・要望について現状分析を行った。

【第 5 次総合計画の施策体系】



1.1. 施策の評価

1.1.1. 施策の満足度評価

(1) 満足度評価点

東郷町における 39 の取り組みの中で、満足度が最も高いのは、「消防や救急の体制」であり、次いで、「ごみの減量やリサイクルの推進」、「総合的にみた役場窓口の対応」、「健康づくりなどの保健事業」、「子育て支援サービス」である。

各取り組みと基本目標との関連性を見ると、バラツキはあるが、基本目標Ⅱ（スポーツ、教育、文化財等）の満足度が比較的高く、基本目標Ⅴ（雇用、都市基盤、住まい等）の満足度が比較的低い傾向が見られる。

順位 (満足度が 高い順)	基本目標 との関連	取り組み	平成30度 住民意向調査 満足度
1	Ⅳ	消防や救急の体制	0.540
2	Ⅳ	ごみの減量やリサイクルの推進	0.404
3	Ⅲ	総合的にみた役場窓口の対応	0.318
4	Ⅰ	健康づくりなどの保健事業	0.272
5	Ⅰ	子育て支援サービス	0.230
6	Ⅳ	防犯対策	0.172
7	Ⅱ	スポーツに参加できる環境	0.128
8	Ⅴ	下水道の整備	0.128
9	Ⅱ	小中学校の教育内容や教育環境	0.081
10	Ⅱ	文化財の継承・保存	0.063
11	Ⅳ	交通安全対策	0.060
12	Ⅱ	教養講座など生涯学習の機会	0.057
13	Ⅰ	高齢者への福祉サービス	0.043
14	Ⅱ	地区・世代間の人々の交流	0.040
15	Ⅴ	地産地消の推進	0.028
16	Ⅱ	青少年の健全育成	0.016
17	Ⅳ	地震や風水害などの防災対策	0.015
18	Ⅰ	障がい者(児)への福祉サービス	0.004
19	Ⅳ	公害対策などの環境汚染対策	0.001
20	Ⅳ	消費者保護対策	-0.005
21	Ⅳ	自然環境の保全や創出	-0.008
22	Ⅲ	まちづくりへ参加する機会	-0.014
23	Ⅰ	社会保障制度の適切な運用	-0.016
24	Ⅴ	公園や緑地の整備	-0.017
25	Ⅲ	性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境	-0.022
26	Ⅳ	地球温暖化の防止	-0.023
27	Ⅴ	農業の活性化対策	-0.031
28	Ⅲ	町民・行政相互の情報共有	-0.046
29	Ⅴ	開発による住宅地の整備	-0.056
30	Ⅲ	効率的な行政運営	-0.083
31	Ⅱ	国際理解・国際交流の推進	-0.107
32	Ⅲ	健全な財政運営	-0.141
33	Ⅲ	周辺市との広域的な連携の強化	-0.148
34	Ⅴ	働く場や機会	-0.149
35	Ⅴ	美しい街並み景観	-0.168
36	Ⅴ	商工業の活性化対策	-0.180
37	Ⅴ	道路の整備	-0.329
38	Ⅰ	夜間や休日の医療体制	-0.385
39	Ⅴ	バスなどの公共交通機関の整備	-0.573

基本目標
Ⅰ：健康で元気に暮らせるまち
Ⅱ：次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち
Ⅲ：参画と協働で自立するまち
Ⅳ：安全で環境にやさしいおいしいのあるまち
Ⅴ：産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち

(2) 満足度評価点の変化

東郷町における 39 の取り組みの中で、平成 27 年度調査から平成 30 年度調査にかけて、満足度が上昇したものが 25 件、下降したものが 14 件であった。

その中で、最も大きく満足度が伸びたのが「健全な財政運営」で、0.16 ポイント上昇している。一方、最も満足度が下がったのが「障がい者（児）への福祉サービス」で 0.05 ポイント下降している。

 : 満足度上昇  : 満足度下降

基本目標	基本施策	取り組み	平成27年度 住民意向調査	平成30度 住民意向調査	満足度評価点 変化 (H27⇒H30)
			満足度評価点	満足度評価点	
Ⅰ 健康で元気に暮らせるまち		1 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	健康づくりなどの保健事業	0.280	0.272  -0.008
		2 安心して医療を受けられる体制をつくる	夜間や休日の医療体制	-0.370	-0.385  -0.015
		3 誰もが安心して自立した生活ができる社会をつくる	障がい者（児）への福祉サービス	0.050	0.004  -0.046
		4 社会保障制度を適切に運用する	社会保障制度の適切な運用	-0.010	-0.016  -0.006
		5 福祉サービスを充実するとともに地域との連携を図る	高齢者への福祉サービス	0.050	0.043  -0.007
		6 安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援サービス	0.260	0.230  -0.030
Ⅱ 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち		1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る	小中学校の教育内容や教育環境	0.070	0.081  0.011
		2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する	教養講座など生涯学習の機会	0.030	0.057  0.027
		3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む	文化財の継承・保存	0.060	0.063  0.003
		4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える	スポーツに参加できる環境	0.080	0.128  0.048
		5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する	地区・世代間の人々の交流	0.030	0.040  0.010
		6 多文化の人々が共生できる社会をつくる	国際理解・国際交流の推進	-0.100	-0.107  -0.007
		7 青少年の健全な育成を進める	青少年の健全育成	-0.020	0.016  0.036
Ⅲ 参画と協働で自立するまち		1 まちづくりに参加できる仕組みをつくり、協働のまちづくりを進める	まちづくりに参加する機会	-0.070	-0.014  0.056
		2 男女それぞれの個性や能力を生かせる社会をつくる	性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境	-0.100	-0.022  0.078
		3 町民・行政相互の情報共有を推進する	町民・行政相互の情報共有	-0.120	-0.046  0.074
		4 効率的な行政運営を進める	総合的にみた役場窓口の対応	0.300	0.318  0.018
			効率的な行政運営	-0.210	-0.083  0.127
		5 広域連携の強化を進める	周辺市との広域的な連携の強化	-0.300	-0.148  0.152
		6 財政の健全化を進める	健全な財政運営	-0.300	-0.141  0.159

基本目標		基本施策	取り組み	平成27年度 住民意向調査	平成30度 住民意向調査	満足度評価点 変化 (H27⇒H30)	
				満足度評価点	満足度評価点		
Ⅳ	安全で環境に やさしいうるお いのあるまち	1 消防や救急体制、地区の防火体制 を強化する	消防や救急の体制	0.480	0.540		0.060
		2 犯罪や交通事故の少ない安全なま ちをつくる	防犯対策	0.080	0.172		0.092
			交通安全対策	0.000	0.060		0.060
		3 災害に強いまちをつくる	地震や風水害などの防災対策	-0.040	0.015		0.055
		4 安心して消費生活が送れる体制を整 える	消費者保護対策	-0.060	-0.005		0.055
		5 人と自然が共生し、うるおいのあるま ちをつくる	自然環境の保全や創出	0.030	-0.008		-0.038
			公害対策などの環境汚染対策	0.030	0.001		-0.029
		6 地球温暖化の防止や環境にやさしい ライフスタイルへの転換を進める	地球温暖化の防止	-0.010	-0.023		-0.013
Ⅴ	産業が活性化 し、快適でいつ までも住み続 けたいまち	1 地産地消により農業の活性化を目指 す	地産地消の推進	0.030	0.028		-0.002
			農業の活性化対策	-0.010	-0.031		-0.021
		2 町の産業を活性化し、新たな産業の 誘致・育成を進める	働く場や機会	-0.240	-0.149		0.091
			商工業の活性化対策	-0.270	-0.180		0.090
		3 魅力ある市街地を整備する	開発による住宅地の整備	-0.120	-0.056		0.064
		4 緑豊かなうるおいのあるまちをつくる	公園や緑地の整備	-0.100	-0.017		0.083
		5 美しい街並み景観のあるまちをつくる	美しい街並み景観	-0.170	-0.168		0.002
		6 安心して通行できる道路網を整備す る	道路の整備	-0.370	-0.329		0.041
		7 公共交通の利便性を高める	バスなどの公共交通機関の整 備	-0.560	-0.573		-0.013
		8 安定した水道の供給と下水の的確な 処理を進める	下水道の整備	0.120	0.128		0.008

1.1.2. 施策の重要度評価

(1) 重要度評価点

東郷町における39の取り組みの中で、重要度が最も高いのは、「消防や救急の体制」であり、次いで、「防犯対策」、「交通安全対策」、「地震や風水害などの防災対策」、「バスなどの公共交通機関の整備」である。

各取り組みと基本目標との関連性を見ると、基本目標Ⅳ（安全、環境）の重要度が比較的高く、基本目標Ⅱ（交流、文化財、生涯学習等）の重要度が比較的低い傾向が見られる。

順位 (重要度が 高い順)	基本目標 との関連	取り組み	平成30度 住民意向調査 重要度
1	Ⅳ	消防や救急の体制	1.398
2	Ⅳ	防犯対策	1.357
3	Ⅳ	交通安全対策	1.314
4	Ⅳ	地震や風水害などの防災対策	1.287
5	Ⅴ	バスなどの公共交通機関の整備	1.271
6	Ⅰ	夜間や休日の医療体制	1.251
7	Ⅲ	健全な財政運営	1.200
8	Ⅱ	小中学校の教育内容や教育環境	1.177
9	Ⅴ	道路の整備	1.167
10	Ⅰ	子育て支援サービス	1.166
11	Ⅳ	ごみの減量やリサイクルの推進	1.133
12	Ⅰ	社会保障制度の適切な運用	1.051
13	Ⅰ	高齢者への福祉サービス	1.051
14	Ⅳ	公害対策などの環境汚染対策	1.019
15	Ⅴ	下水道の整備	1.007
16	Ⅴ	公園や緑地の整備	0.977
17	Ⅲ	効率的な行政運営	0.971
18	Ⅰ	健康づくりなどの保健事業	0.971
19	Ⅰ	障がい者(児)への福祉サービス	0.955
20	Ⅴ	働く場や機会	0.955
21	Ⅳ	地球温暖化の防止	0.946
22	Ⅲ	総合的にみた役場窓口の対応	0.935
23	Ⅲ	周辺市との広域的な連携の強化	0.895
24	Ⅳ	自然環境の保全や創出	0.894
25	Ⅱ	青少年の健全育成	0.860
26	Ⅴ	商工業の活性化対策	0.853
27	Ⅴ	美しい街並み景観	0.847
28	Ⅳ	消費者保護対策	0.799
29	Ⅴ	地産地消の推進	0.766
30	Ⅲ	町民・行政相互の情報共有	0.747
31	Ⅴ	農業の活性化対策	0.683
32	Ⅱ	教養講座など生涯学習の機会	0.641
33	Ⅴ	開発による住宅地の整備	0.630
34	Ⅱ	スポーツに参加できる環境	0.627
35	Ⅱ	地区・世代間の人々の交流	0.605
36	Ⅲ	性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境	0.599
37	Ⅲ	まちづくりへ参加する機会	0.528
38	Ⅱ	文化財の継承・保存	0.517
39	Ⅱ	国際理解・国際交流の推進	0.436

基本目標 Ⅰ：健康で元気に暮らせるまち Ⅱ：次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち
Ⅲ：参画と協働で自立するまち Ⅳ：安全で環境にやさしいおいしいのあるまち
Ⅴ：産業が活性化し、快適でいつまでも住み続けたいまち

(2) 重要度評価点の変化

東郷町における 39 の取り組みの中で、平成 27 年度調査から平成 30 年度調査にかけて、重要度が上昇したものが 35 件、下降したものが 3 件、変化なしが 1 件であった。

その中で、最も大きく重要度が伸びたのが「健康づくりなどの保健事業」で、0.14 ポイント上昇している。一方、最も重要度が下がったのが「健全な財政運営」で 0.02 ポイント下降している。

 : 重要度上昇  : 重要度下降  : 変化なし

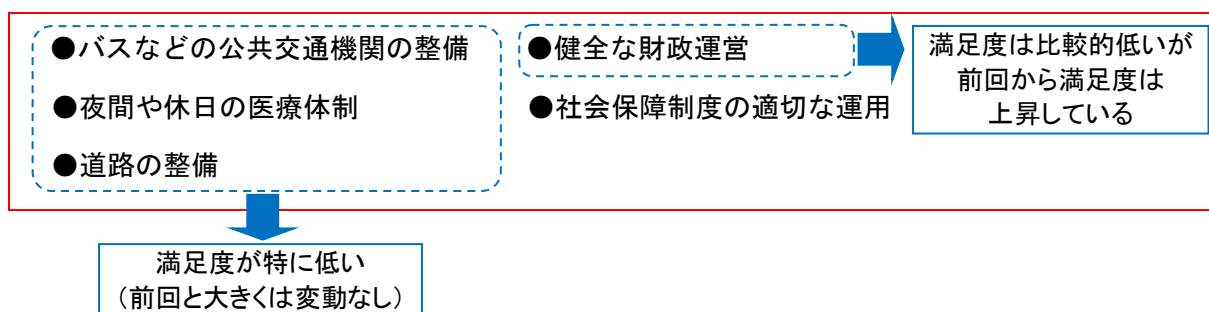
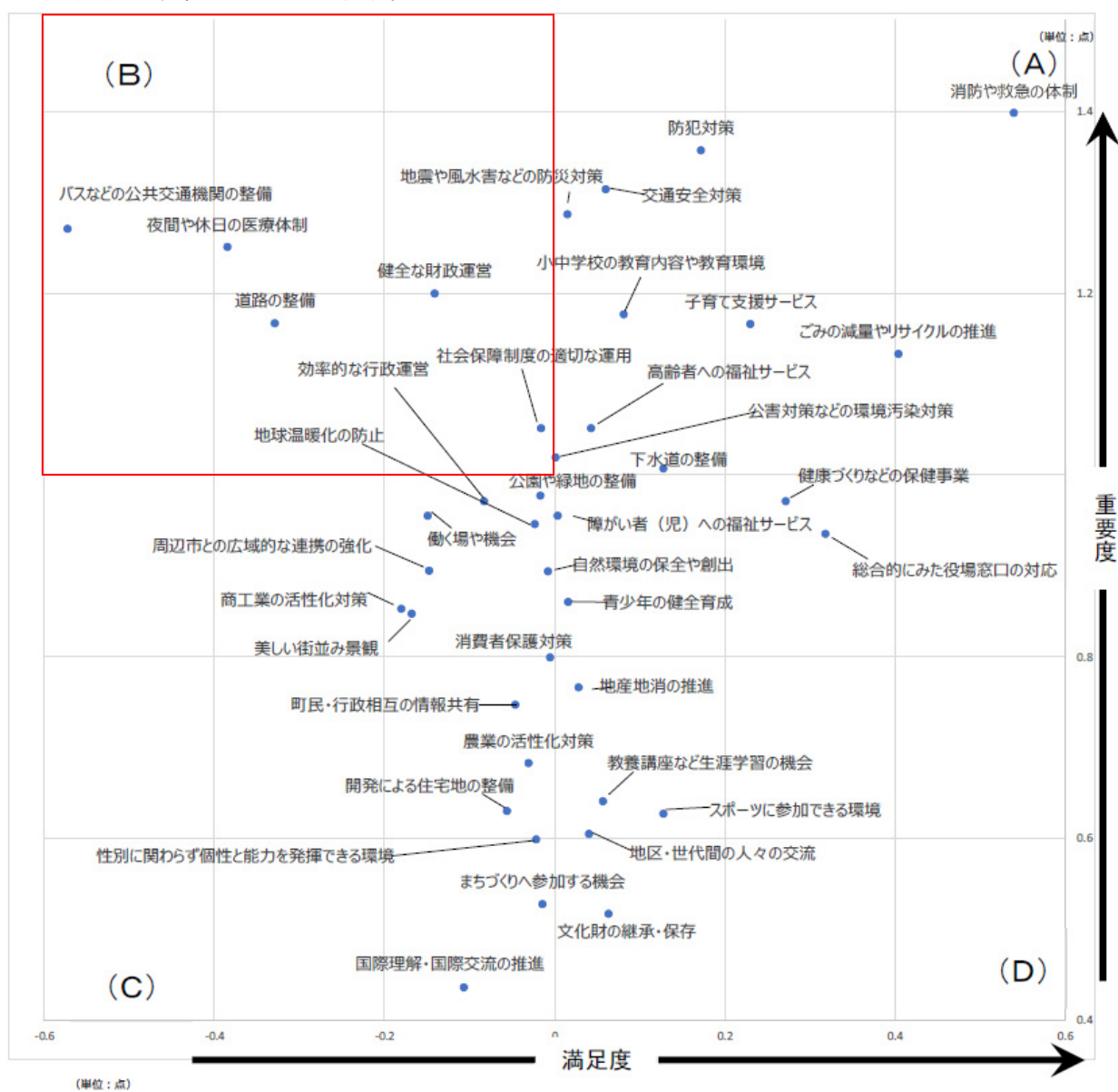
基本目標		基本施策	取り組み	平成27年度 住民意向調査	平成30度 住民意向調査	重要度評価点 変化 (H27⇒H30)	
				重要度評価点	重要度評価点		
Ⅰ	健康で元気に 暮らせるまち	1 誰もが元気に暮らせる健康づくりを支援する	健康づくりなどの保健事業	0.830	0.971		0.141
		2 安心して医療を受けられる体制をつくる	夜間や休日の医療体制	1.240	1.251		0.011
		3 誰もが安心して自立した生活ができる社会をつくる	障がい者(児)への福祉サービス	0.890	0.955		0.065
		4 社会保障制度を適切に運用する	社会保障制度の適切な運用	0.990	1.051		0.061
		5 福祉サービスを充実するとともに地域との連携を図る	高齢者への福祉サービス	0.990	1.051		0.061
		6 安心して子育てができる環境をつくる	子育て支援サービス	1.160	1.166		0.006
Ⅱ	次代を担う子 どもたちの生き る力を育み、 交流が活発な まち	1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る	小中学校の教育内容や教育環境	1.160	1.177		0.017
		2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する	教養講座など生涯学習の機会	0.610	0.641		0.031
		3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む	文化財の継承・保存	0.410	0.517		0.107
		4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える	スポーツに参加できる環境	0.510	0.627		0.117
		5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する	地区・世代間の人々の交流	0.610	0.605		-0.005
		6 多文化の人々が共生できる社会をつくる	国際理解・国際交流の推進	0.360	0.436		0.076
		7 青少年の健全な育成を進める	青少年の健全育成	0.860	0.860		0.000
Ⅲ	参画と協働で 自立するまち	1 まちづくりに参加できる仕組みをつくり、協働のまちづくりを進める	まちづくりへ参加する機会	0.490	0.528		0.038
		2 男女それぞれの個性や能力を生かせる社会をつくる	性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境	0.490	0.599		0.109
		3 町民・行政相互の情報共有を推進する	町民・行政相互の情報共有	0.710	0.747		0.037
		4 効率的な行政運営を進める	総合的にみた役場窓口の対応	0.880	0.935		0.055
			効率的な行政運営	0.940	0.971		0.031
		5 広域連携の強化を進める	周辺市との広域的な連携の強化	0.870	0.895		0.025
		6 財政の健全化を進める	健全な財政運営	1.220	1.200		-0.020

基本目標		基本施策	取り組み	平成27年度 住民意向調査	平成30度 住民意向調査	重要度評価点 変化 (H27⇒H30)
				重要度評価点	重要度評価点	
IV	安全で環境に やさしいうるお いのあるまち	1 消防や救急体制、地区の防火体制 を強化する	消防や救急の体制	1.350	1.398	 0.048
		2 犯罪や交通事故の少ない安全なま ちをつくる	防犯対策	1.360	1.357	 -0.003
			交通安全対策	1.250	1.314	 0.064
		3 災害に強いまちをつくる	地震や風水害などの防災対策	1.200	1.287	 0.087
		4 安心して消費生活が送れる体制を整 える	消費者保護対策	0.740	0.799	 0.059
		5 人と自然が共生し、うるおいのあるま ちをつくる	自然環境の保全や創出	0.780	0.894	 0.114
			公害対策などの環境汚染対策	0.920	1.019	 0.099
		6 地球温暖化の防止や環境にやさしい ライフスタイルへの転換を進める	地球温暖化の防止	0.850	0.946	 0.096
V	産業が活性化 し、快適でいつ までも住み続 けたいまち	1 地産地消により農業の活性化を目指 す	地産地消の推進	0.760	0.766	 0.006
			農業の活性化対策	0.650	0.683	 0.033
		2 町の産業を活性化し、新たな産業の 誘致・育成を進める	働く場や機会	0.940	0.955	 0.015
			商工業の活性化対策	0.770	0.853	 0.083
		3 魅力ある市街地を整備する	開発による住宅地の整備	0.570	0.630	 0.060
		4 緑豊かなうるおいのあるまちをつくる	公園や緑地の整備	0.950	0.977	 0.027
		5 美しい街並み景観のあるまちをつくる	美しい街並み景観	0.830	0.847	 0.017
		6 安心して通行できる道路網を整備す る	道路の整備	1.120	1.167	 0.047
		7 公共交通の利便性を高める	バスなどの公共交通機関の整 備	1.260	1.271	 0.011
		8 安定した水道の供給と下水の的確な 処理を進める	下水道の整備	0.970	1.007	 0.037

1.1.3. 重点改善分野

「満足度」と「重要度」の相関分析がなされた散布図の中で、「(B) 満足度が低く、重要度が高い」に属するものについては、最も優先的に取り組むことが町民から期待されている取り組みである。

< (B) に位置づけられた取り組み >



1.1.4. 施策の評価（まとめ）

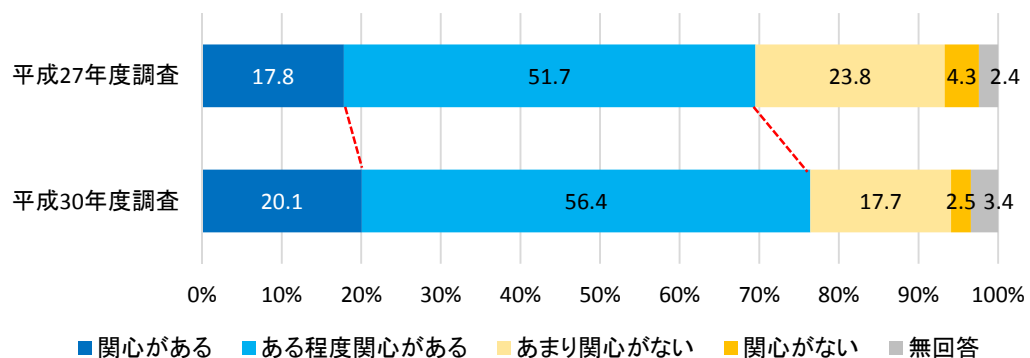
- ・「バスなどの公共交通機関の整備」、「夜間や休日の医療体制」、「道路の整備」については、前回調査時から一貫して満足度が低くなっている。セントラル開発を推進することで、「バスなどの公共交通機関の整備」及び「道路の整備」については今後、満足度が上昇する可能性があると考えられる。
- ・「障がい者（児）への福祉サービス」については、全 39 の取り組みの中で満足度は中間あたりに位置するが、前回調査から満足度が最も下がっている。
- ・「都市基盤や住まいなどの生活に身近な取り組み」や、全体的に重要度が高い「消防・救急、防犯、交通安全、防災といった安全・安心に関わる取り組み」を重点的に進めることが、町民の施策に対する評価を高めていくうえで必要であると考えられる。

1.2. 町政に対する意識・要望

1.2.1. 町政への関心の変化

- ・町政への関心度は、「関心がある」と「ある程度関心がある」をあわせた“関心がある”という回答が 76.5%を占めている。
- ・前回調査では“関心がある”という回答は 69.5%であり、前回調査より 7.0 ポイント高くなっている。全体的に町民の満足度評価点が上昇していることから、町政への関心度も高くなっている可能性が考えられる。

東郷町の町政(まちづくり)について、どの程度の関心がありますか？

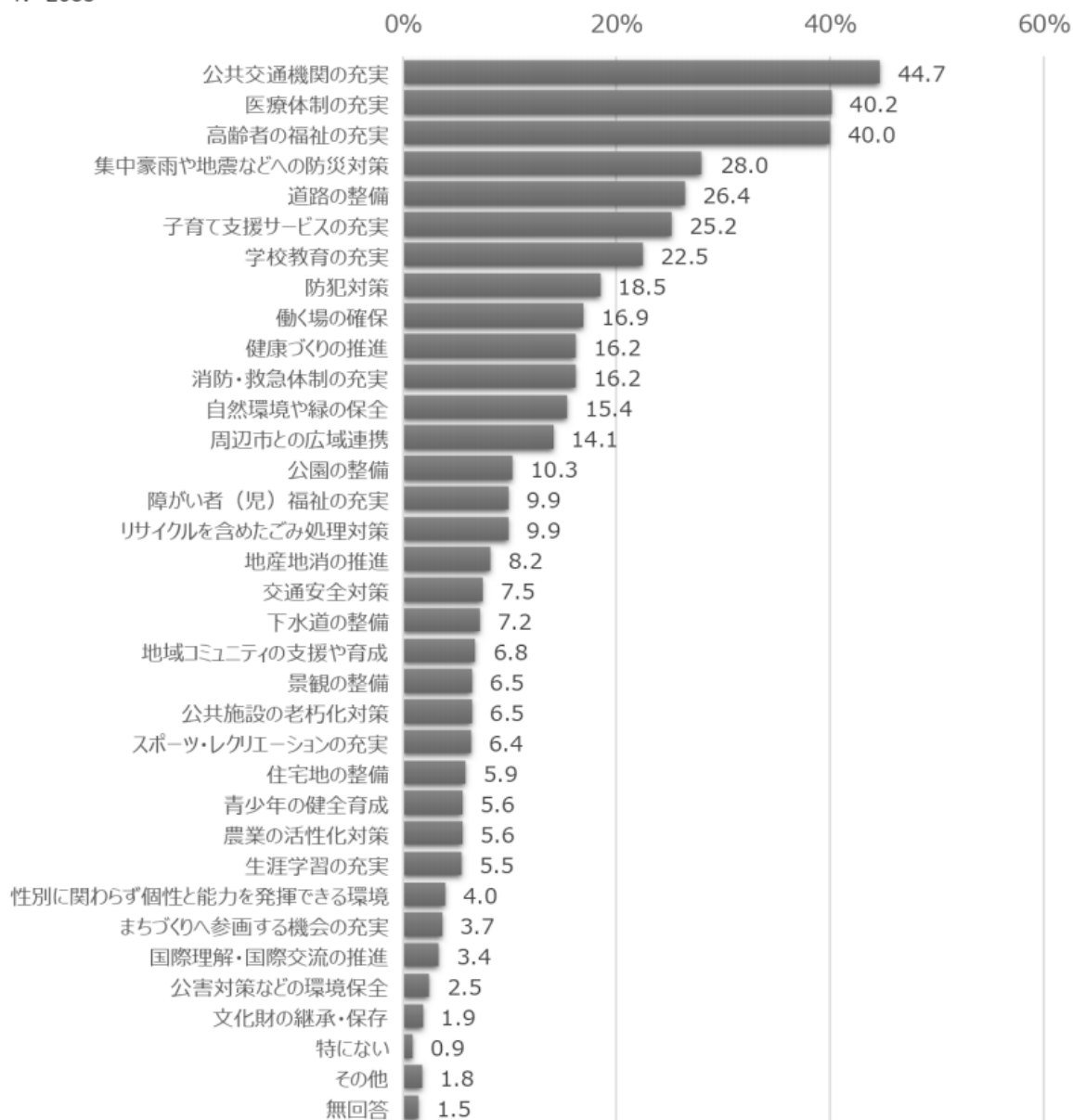


1.2.2. 重点的に取り組むべき取り組み

- ・町民ニーズが最も高い取り組みは「公共交通機関の充実」であり、次いで、「医療体制の充実」、「高齢者の福祉の充実」、「集中豪雨や地震などへの防災対策」、「道路の整備」の順となっている。

これからの東郷町はどのような分野に力を入れていくと良いと思いますか？（複数回答）

N=2085



1.3. 住民意向調査結果から見る本町の強み・弱み

住民意向調査結果に基づき、東郷町の強み、弱みを以下のとおり整理した。

住民意向調査結果	強み	弱み
●住み心地、定住意向 ・66.5%の方が「住みやすい」 ・81.7%の方が「住み続けたい」	・住みやすい環境 ・住み続けたい環境	
●今後も住み続けたい人の理由 ・「住み慣れていて愛着があるから」、「自然環境が良いから」、「周辺の住環境が良いから」	・自然環境の良さ ・住環境の良さ	
●転出したい人の理由 ・「交通の便が良くないから」、「買い物に不便だから」		・交通の利便性が低い ・買い物の利便性が低い
●町の取り組みに対する満足度 ・満足度が特に低いのは、「バスなどの公共交通機関の整備」、「夜間や休日の医療体制」、「道路の整備」		・交通の利便性が低い（再掲） ・医療体制が十分でない ・道路の整備が十分でない
●住民参画・協働 ・「住民参画や協働の主体として町政に関わりたい」という人は13.9%		・住民の参画・協働意識が高くない

2. 社会情勢の変化と東郷町への影響

第5次総合計画策定以降、本町を取り巻く社会の動向は大きく変化していることから、第6次総合計画を検討する上で本町に与える影響を把握するために社会情勢の変化について調査を行った。

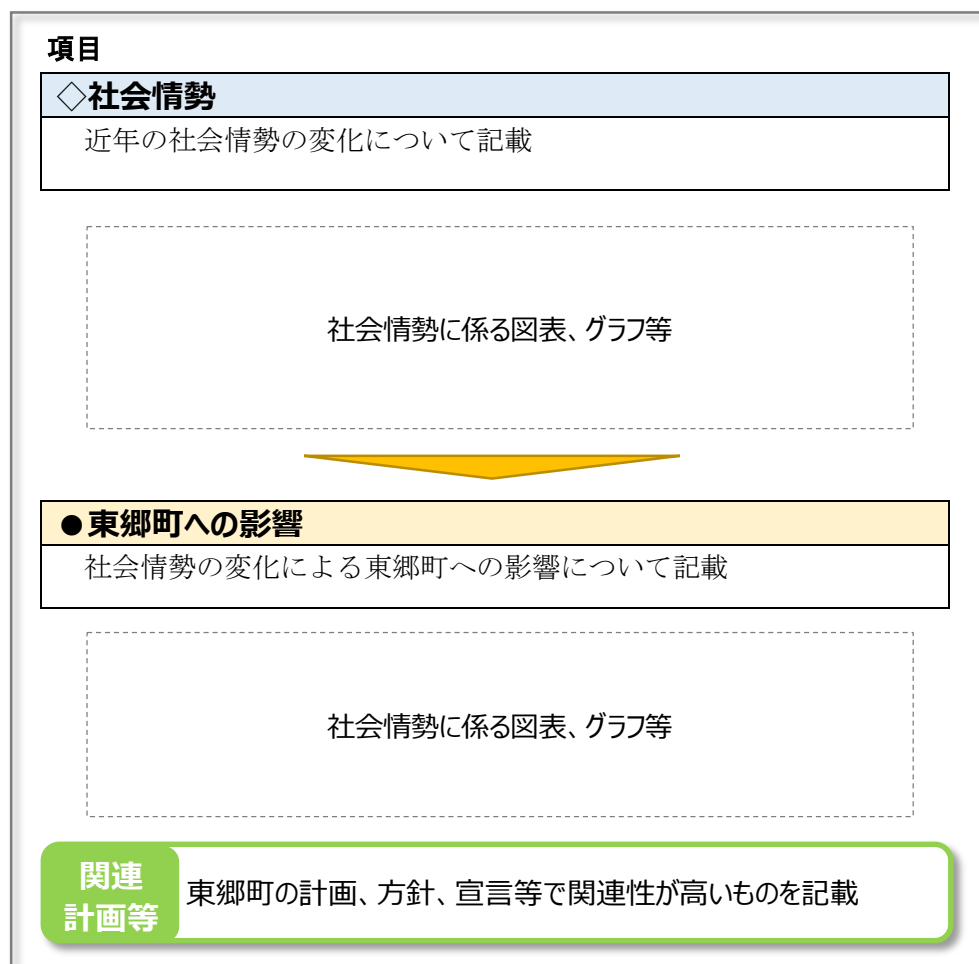
表 2-1 調査対象項目 (1/2)

社会経済動向に係る項目		収集資料	出典
1. 人口	人口推移・推計	将来人口の予測	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H29.4推計）」
	少子高齢化	生産年齢人口	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H29.4推計）」
		出生数・合計特殊出生率	厚生労働省「H29人口動態統計」
2. 安心・安全	防災	南海トラフ巨大地震の切迫	気象庁「日本付近で発生した主な被害地震」 地震調査研究推進本部ホームページ https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kaiko/k_nankai/
		気象災害の頻発	気象庁「全国のアメダスによる観測値を1300地点あたりに換算した値」
	防犯	刑法犯の罪種別認知件数と検挙率	警察庁「警察白書」
	交通安全	交通死亡事故発生状況 免許取り消し件数	警察庁「警察白書」「運転免許統計」
3. 経済活動	経済状況	GDPの推移	内閣府「平成30年度 年次経済財政報告」
	働き方	女性活躍推進法	内閣府「女性活躍推進法 参考資料」
		働き方改革推進法	厚生労働省「働き方改革の背景に関する参考資料」
4. 環境保全	地球温暖化	温室効果ガス排出量	独立行政法人国立環境研究所地球環境研究センター「日本の温室効果ガス排出量データ」
	エネルギー問題	再生可能エネルギー	環境省「エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2019）」
5. 国際化	観光	訪日外国人旅行者数、見通し	日本政府観光局（JNTO）「明日の日本を支える観光ビジョン構想（H28.3）」
	雇用	出入国管理法改正	法務省「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について」
6. 健康・福祉	医療	医療費	厚生労働省「医療費に関する基礎資料（統計表）_平成28年版」
	子育て	待機児童数	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（～平成30年）」

表 2-2 調査対象項目 (2/2)

社会経済動向に係る項目		収集資料	出典
7. 情報化	社会生活への影響	インターネット普及率	総務省「通信利用動向調査」(平成 18～30 年)
	ICT・IoT	Society 5.0	内閣府ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html
8. 社会基盤	インフラ	インフラの老朽化	国土交通省「社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト」
	リニア中央新幹線	リニア開通の影響 リニアを見据えた方針等	リニア中央新幹線ホームページ http://www.linear-chuo-shinkansen-cpf.gr.jp/ 愛知県「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotsu/linear-aichi-torikumi.html
9. その他	全般	S D G s	外務省、環境省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html https://www.env.go.jp/policy/sdgs/

※資料の構成



2.1. 人口

(1) 将来人口

◇全国的に人口減少・少子高齢化が進行

増加を続けていた我が国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じており、今後も減少が予想される。人口構成は戦後から一貫して年少人口が減少し、老年人口が増加する傾向にあり、1980年（昭和55年）には9%であった老年人口は、2030年（令和12年）には35%に達すると予想される。

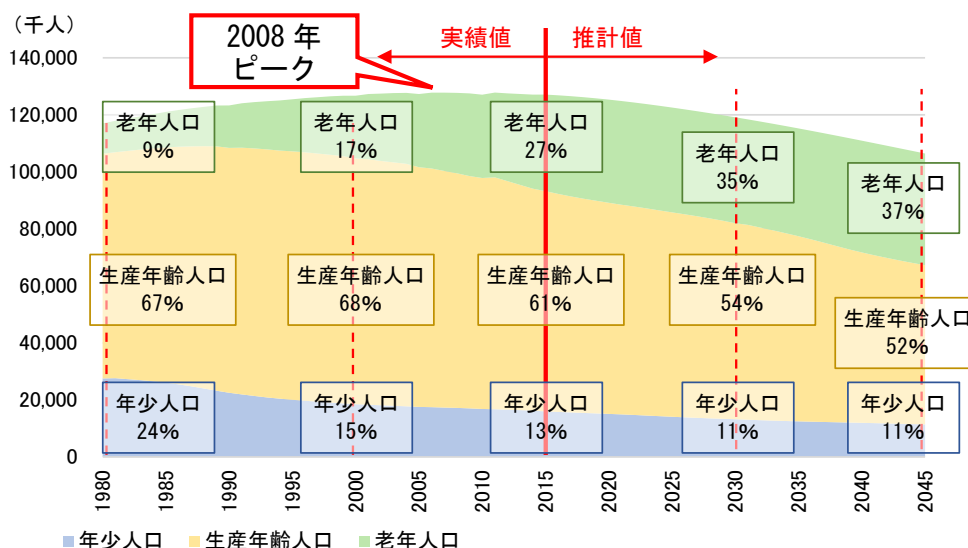


図 2-1 わが国の人口動向及び将来推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29推計）」

●東郷町でも将来的には人口減少が予測、出生率の向上等の取り組みが必要

東郷町においては、当面人口は増加傾向が続くが、今後人口減少が予測されており、少子高齢化による社会保障費の増大、労働人口の減少に伴う経済の縮小、若者の減少による地域活力の低下などが懸念される。総合計画や総合戦略等に基づき、引き続き、出生率の向上や転出抑制・人口流入を図る取り組みの推進が求められる。

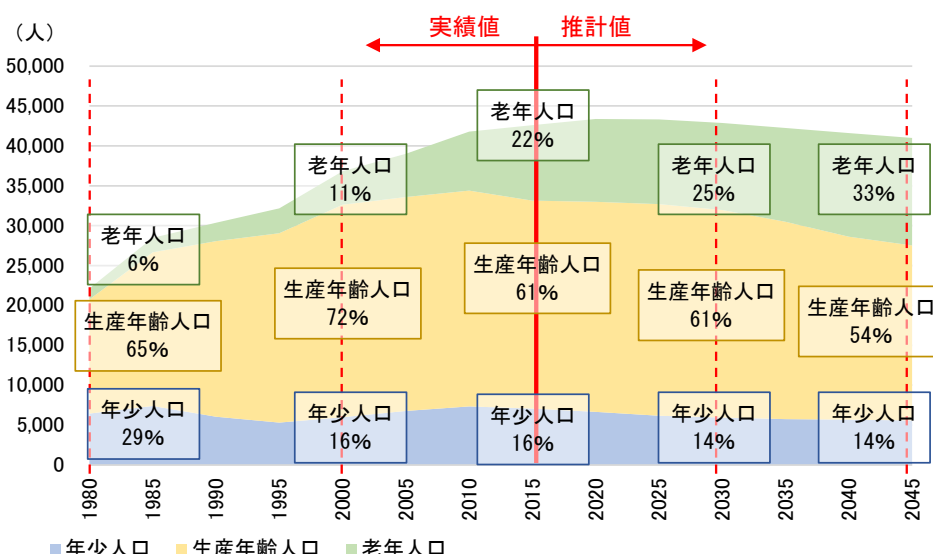


図 2-2 東郷町の人口動向及び将来推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29推計）」

関連
計画等

●第5次東郷町総合計画
ほか、全般

●東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

<近隣市町の中での東郷町の人口特性>

◇東郷町の 2010 年から 2015 年の人口伸び率は比較的高い

2010 年から 2015 年の東郷町の人口の伸び率は 102.4%で、近隣市町の中で比較的高い。周辺市町の多くで人口は伸びており、その中で長久手市の伸び率が最も高い。一方、豊明市、瀬戸市、尾張旭市では減少している。

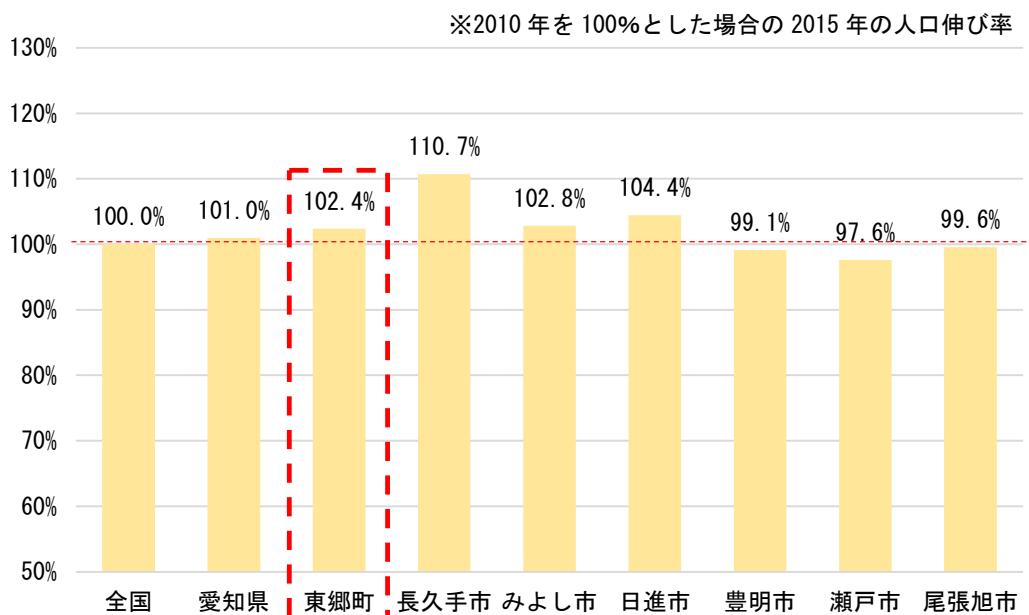


図 2-3 2010 年から 2015 年の人口の伸び率

出典：総務省統計局「H22、H27 国勢調査」

●東郷町の昼夜間人口比率は最も低い

東郷町の昼夜間人口比率（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）は 79.3%と、近隣市町の中で最も低く、ベッドタウンとしての色が強くなっている。

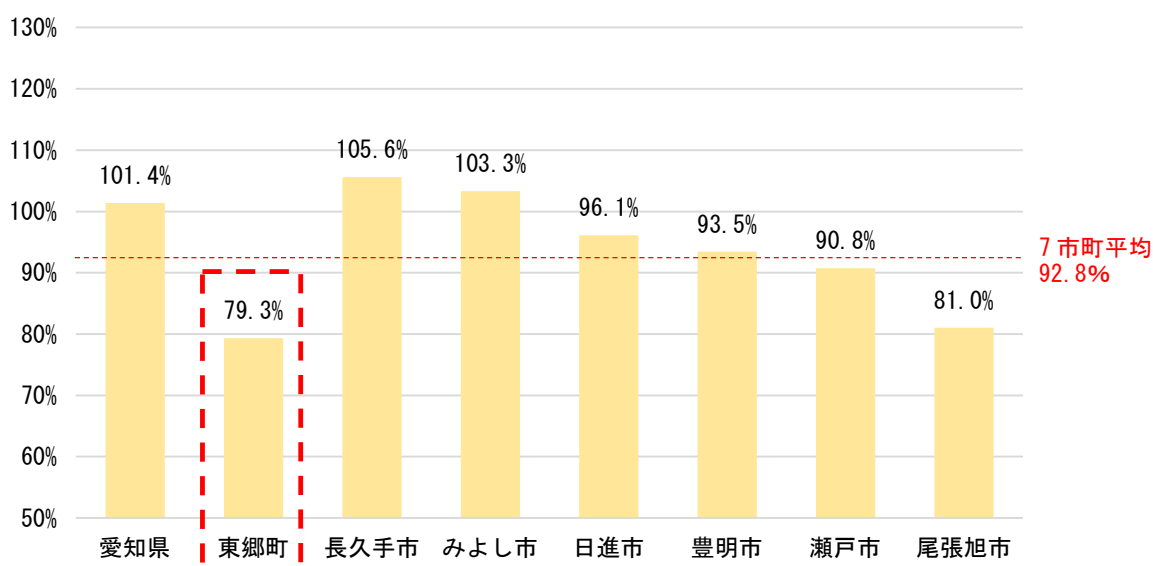


図 2-4 昼夜間人口比率

出典：総務省統計局「H27 国勢調査」

(2) 合計特殊出生率

◇合計特殊出生率は横這い

合計特殊出生率は1975年（昭和55年）に2.0を下回り、近年では合計特殊出生率は横這い傾向にある。出生数は依然として減少を続け、2016年（平成28年）には100万人を下回っている。

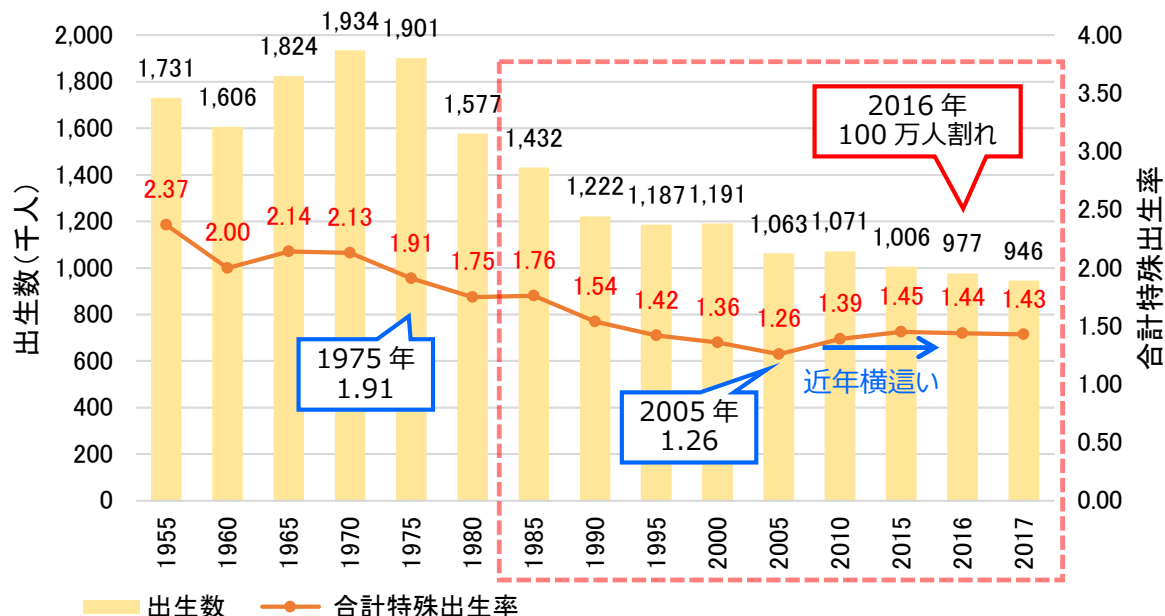


図 2-5 わが国の出生数と合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省「H29 人口動態統計」

●東郷町の出生数は減少傾向、出生数の向上につながる取り組みが必要

東郷町においては、1990年に出生数・合計特殊出生率が最低値を記録して以降、回復傾向がみられるが、2010年をピークに出生数は減少傾向にある。出産・子育てしやすい環境づくりや、子育てと仕事を「両立」しやすい環境づくりに向けた取り組み等が求められる。

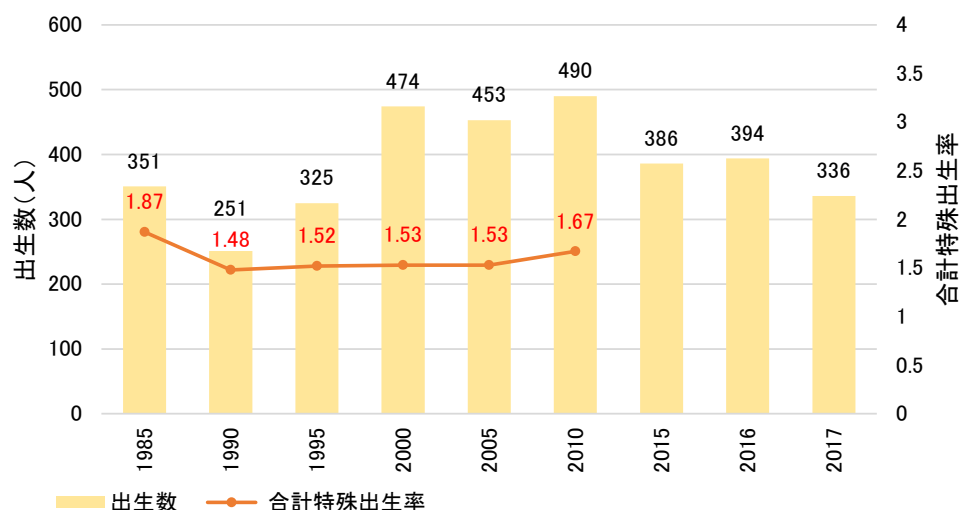


図 2-6 東郷町の出生数と合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省「H29 人口動態統計」「人口動態統計特殊報告」

関連
計画等

●第5次東郷町総合計画
●東郷町子ども・子育て支援事業計画

●東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2.2. 安全・安心

(1) 防災（地震）

◇地震災害が頻発、南海トラフ巨大地震発生の懸念

近年、日本各地で人的被害を伴う地震が頻発しており、東海地方でも南海トラフ巨大地震（M8～9 クラス）の発生が懸念されている。南海トラフ巨大地震の 30 年以内発生確率は 70～80%と予想されており、巨大災害の切迫への対応が課題となっている。

表 2-3 近年の被害地震発生状況（震度 6 弱以上）

発生日月	震源地名・地震名	M	最大震度	津波	人的被害	
2019年6月18日	山形県沖	6.7	6 強	11cm	負 36	
2019年2月21日	胆振地方中東部	5.8	6 弱		負 6	
2019年1月3日	熊本県熊本地方	5.1	6 弱		負 4	
2018年9月6日	胆振地方中東部	6.7	7		死 42/負 762	北海道胆振東部地震
2018年6月18日	大阪府北部	6.1	6 弱		死 6/負 462	
2016年12月28日	茨城県北部	6.3	6 弱		負 2	
2016年10月21日	鳥取県中部	6.6	6 弱		負 32	
2016年6月16日	内浦湾	5.3	6 弱		負 1	
2016年4月14日～	熊本県熊本地方など	7.3	7		死 272 負 2,808	熊本地震
2014年11月22日	長野県北部	6.7	6 弱		負 46	
2013年4月13日	淡路島付近	6.3	6 弱		負 35	
2011年4月12日	福島県中通り	6.4	6 弱		負 1	
2011年4月11日	福島県浜通り	7	6 弱		死 4/負 10	
2011年4月7日	宮城県沖	7.2	6 強		死 4/負 296	
2011年3月15日	静岡県東部	6.4	6 強		負 75	
2011年3月12日	長野県・新潟県県境付近	6.7	6 強		死 3/負 55	
2011年3月11日	三陸沖	9	7	9.3m以上	死 19,667 不明 2,566 負 6,231	東日本大震災
2009年8月11日	駿河湾	6.5	6 弱	36cm	死 1/負 319	
2008年7月24日	岩手県沿岸北部	6.8	6 弱		死 1/負 211	
2008年6月14日	岩手県内陸南部	7.2	6 強		死 17/不明 6 負 426	岩手・宮城内陸地震
2007年7月16日	新潟県上中越沖	6.8	6 強	32cm	死 15/負 2,346	新潟県中越沖地震
2007年3月25日	能登半島沖	6.9	6 強	22cm	死 1/負 356	能登半島地震

出典：気象庁「日本付近で発生した主な被害地震」

○南海トラフ 将来の地震発生の可能性

地震の規模： M8～9 クラス 地震発生確率： 30 年以内に 70～80%
地震後経過率： 0.83 平均発生間隔： 88.2 年

出典：地震調査研究推進本部ホームページ「南海トラフで発生する地震」

●東郷町の南海トラフ巨大地震の震度予測は震度 6 弱～6 強、総合的な対策が必要

東郷町においては、南海トラフ巨大地震の震度予測は震度 6 弱～6 強と想定されており、ライフラインや交通施設への被害、生活への被害（居住地損壊、物資の欠乏等）などが懸念される。防災・減災に対するハード・ソフト面からの取り組みをはじめ、初動体制の確立や被災者への迅速な支援等、総合的な対策などが重要となる。

関連計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町地域防災計画
- 東郷町業務継続計画
- 東郷町耐震改修促進計画

(2) 防災（気象）

◇頻発・激甚化する気象災害

極端な雨の降り方が顕在化し、時間雨量 50 ミリ以上の年間発生件数が 30 年ほど前と比べて約 1.4 倍となっている。将来、大雨による降水量（日降水量）が全国平均で 10.3～25.5%増加するとの予測がなされている（RCP シナリオ※による予測）。

※ RCP シナリオ：代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways）のことで、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）でも用いられている。

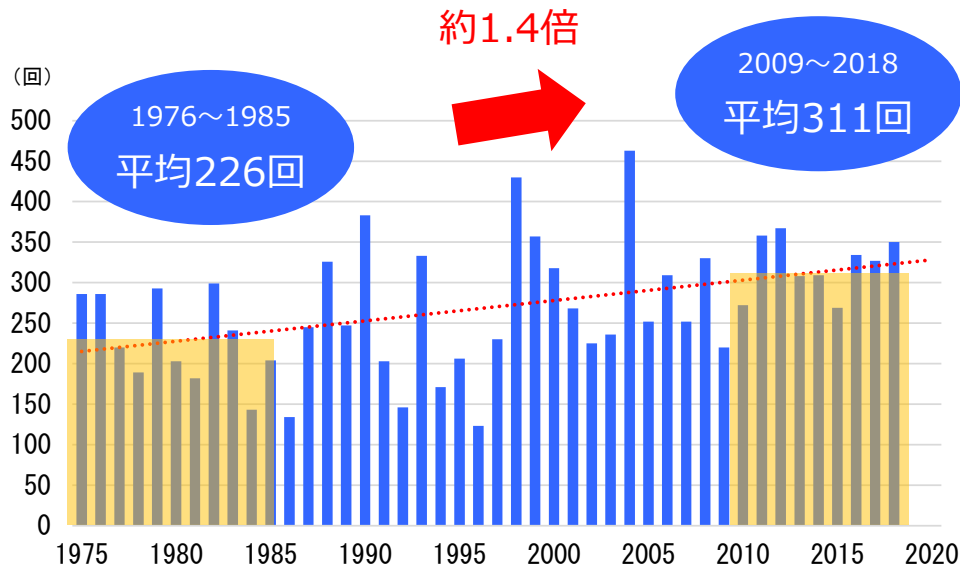


図 2-7 全国の 1 時間降水量 50mm 以上の年間発生回数の経年変化

出典：気象庁データ（全国のアメダスによる観測値を 1300 地点あたりに換算した値）をもとに作成

●激甚化する気象災害への備えが必要

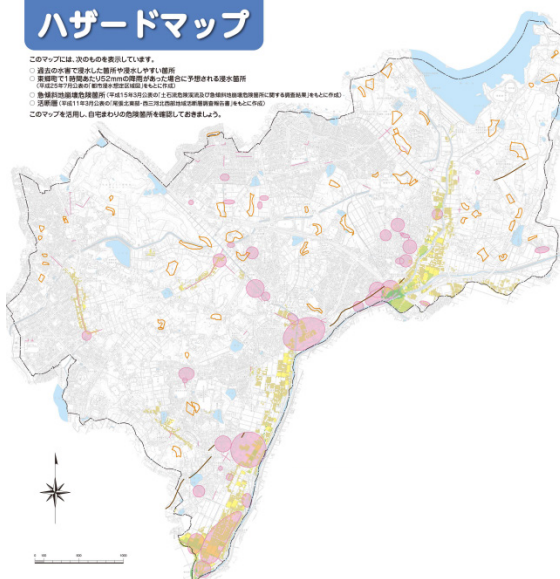
東郷町においては、1959 年（昭和 34 年）9 月の伊勢湾台風、2000 年（平成 12 年）9 月 11 日の東海豪雨、2012 年（平成 24 年）8 月 11 日の局地的な豪雨等により被害がみられた。今後頻発・激甚化する豪雨に備えるための取り組みが必要である。

ハザードマップ

このマップには、次のものを表示しています。

- 過去に被害を受けた箇所や浸水しやすい箇所
- 急傾斜地崩壊危険箇所（急傾斜地崩壊危険箇所とは、急傾斜地崩壊危険箇所として指定されている箇所を指します。）
- 活断層

このマップを活用し、自宅まわりの危険箇所を確認してください。



凡 例	
	過去に浸水した区域 浸水しやすい区域
	急傾斜地崩壊危険箇所
	活断層

急傾斜地崩壊危険箇所とは…
次の要件を満たす崖を、急傾斜地崩壊危険箇所として整理しています。

- 水平面となす角度が 30 度以上であること。
- 斜面の高さが 5m 以上であること。

浸水深の凡例	
	1.0m～
	0.5～1.0m
	0.2～0.5m
	0～0.2m

注）過去の実績やシミュレーションをもとに色づけを行っているため、色がついていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

出典：東郷町ハザードマップ

関連
計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町業務継続計画

- 東郷町地域防災計画

(3) 防犯

◇ 刑法犯認知件数は減少、検挙率は上昇傾向

刑法犯については、2002 年（平成 14 年）をピークに認知件数は減少している。検挙率は 2006 年（平成 18 年）以降横ばいとなっていたが、近年上昇傾向がみられる。

犯罪種類別の検挙率をみると、検挙率が最も低かった 2001 年（平成 13 年）と比較して、2017 年（平成 29 年）では知能犯で検挙率の低下がみられる。

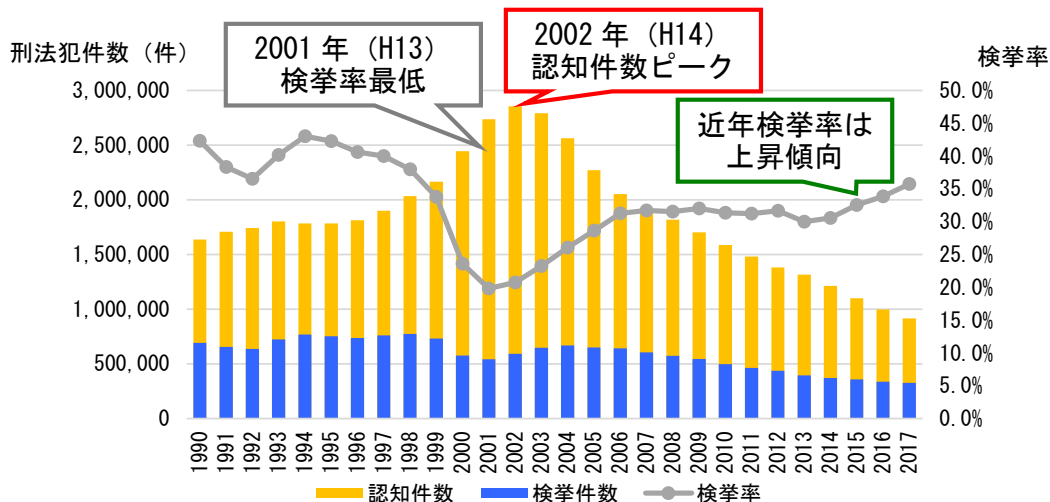


図 2-8 刑法犯の認知件数と検挙率の推移

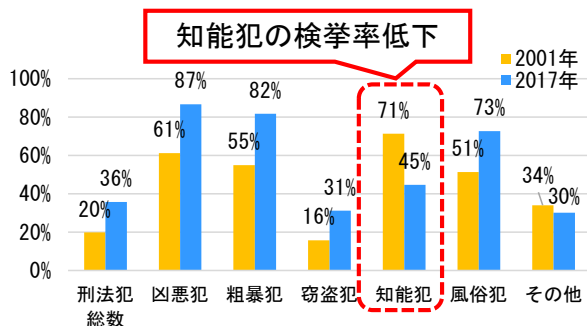


図 2-9 全国の犯罪種別検挙率の変化

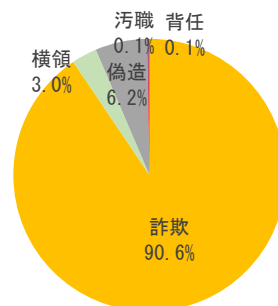


図 2-10 全国の知能犯の内訳
出典：警視庁「警察白書」

● 年々減少傾向にある刑法犯認知件数のさらなる抑制が必要

東郷町においても、犯罪発生件数の減少と検挙率の上昇を目指し、パトロールや地域見守りの強化など、今後とも住民と協働して犯罪抑止に取り組んでいくことが重要である。

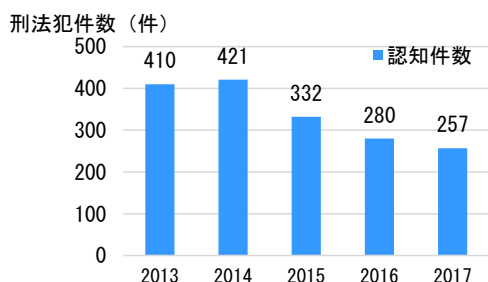


図 2-11 東郷町の刑法犯の認知件数推移

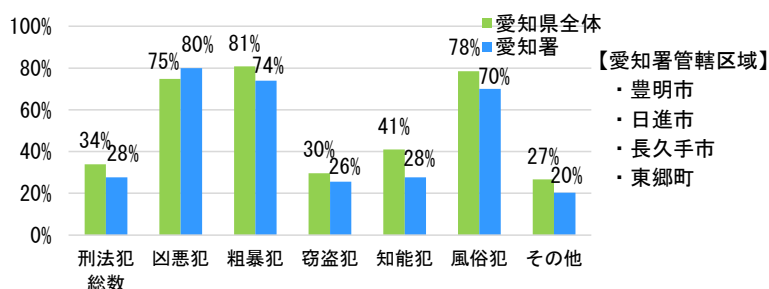


図 2-12 2017 年の犯罪種別検挙率
出典：愛知県警察「犯罪統計」
東郷町「東郷の統計」

関連
計画等

● 第 5 次東郷町総合計画

(4) 交通安全

◇全国的に交通死亡事故減少の中、高齢者の占める割合が増加傾向

交通事故発生件数、交通事故死者数ともに減少傾向にあるが、全体に占める 65 歳以上の死者数の割合は増加傾向にある。

高齢ドライバーによる重大事故が社会問題となる中、申請による免許取り消し件数（返納件数）も加速度的に増加している。

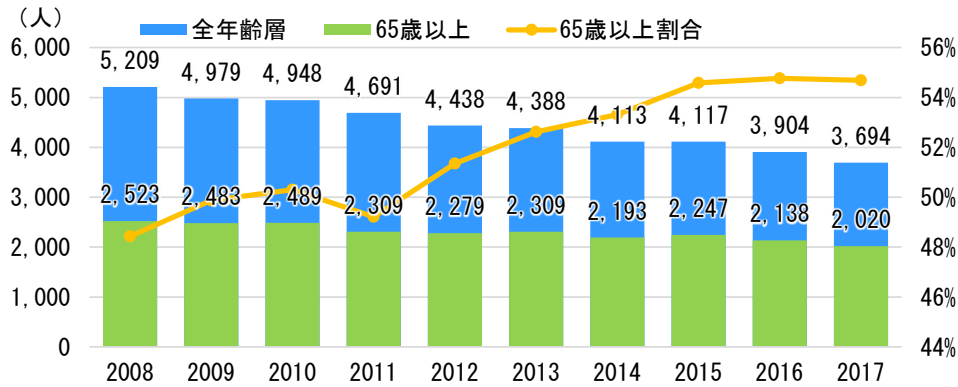


図 2-13 全国の交通事故死者数の推移

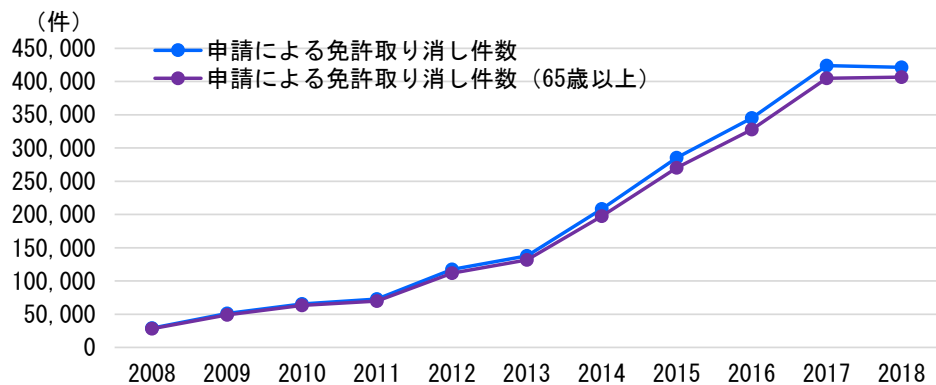


図 2-14 申請による免許取り消し件数の推移

出典：警察庁「警察白書」「運転免許統計」

●高齢ドライバーの割合は増加傾向にあり、未然に事故を防ぐ取り組み等が必要

東郷町においても、今後高齢化が進行する中で、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念される。免許返納後の移動手段の確保・利便性向上など、返納しても生活しやすい環境を整えていくことが求められる。

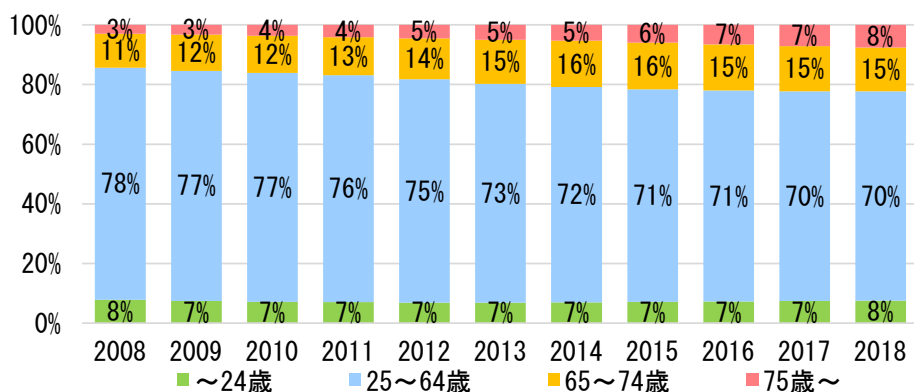


図 2-15 東郷町の年齢別運転免許保有者数割合

出典：愛知県警察「運転免許人口」

関連
計画等

●第5次東郷町総合計画

●東郷町交通安全計画

●東郷町地域公共交通網形成計画

2.3. 経済活動

(1) 経済状況

◇内需を中心に緩やかに回復

我が国経済は 2012 年（平成 24 年）11 月を底に緩やかに回復しており、2017 年度（平成 29 年度）は実質 GDP 成長率が 1.6%増と、内外需がともに回復するバランスのとれた成長を続け、地方へも広がりつつある。

景気回復の背景として、①世界経済の同時回復や資本財や情報関連財の好調さ、②国内における雇用・所得環境の改善と個人消費の持ち直し、③技術革新、人手不足への対応や急増するインバウンド需要を背景にした民間企業設備投資の堅調さがある。

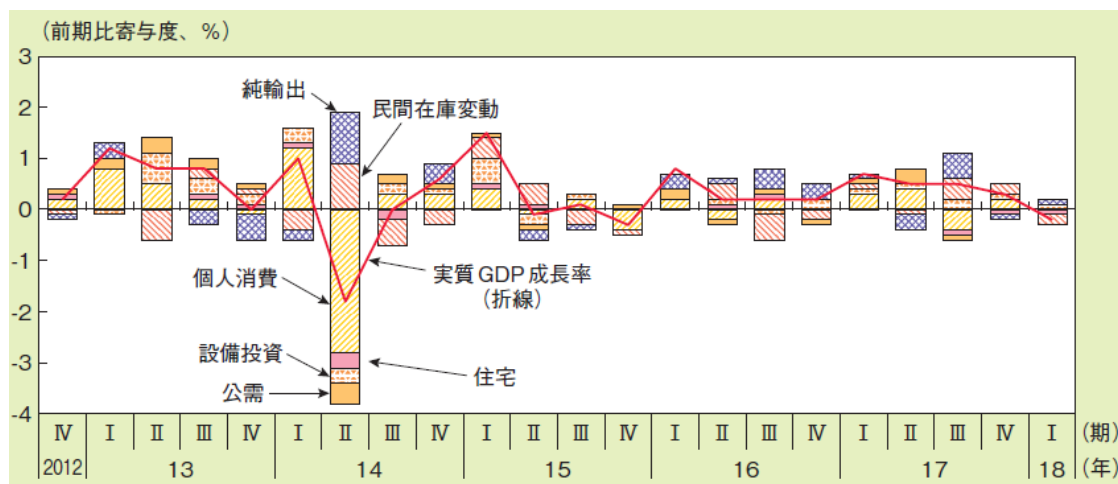


図 2-16 実質 GDP 成長率

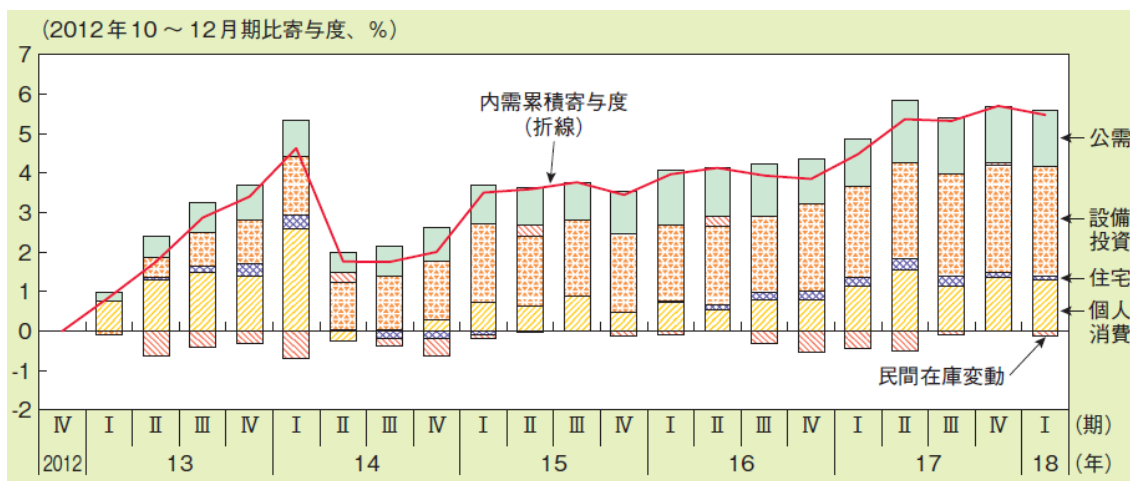


図 2-17 GDP 内需の動き

出典：内閣府「平成 30 年度 年次経済財政報告」

●地方へ波及する経済の好循環を捉えた取り組みが必要

経済の好循環が地方へも広がりつつある中で、地域の中核を担う企業等を中心としながら、東郷町の強みを生かして稼ぐ力を高めていくことが必要である。

関連 計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 認定創業支援事業計画
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
- 東郷町基金積立方針

(2) 働き方

◇女性活躍推進法（2015 年 9 月）

諸外国と比較し、我が国では子育て世代等の就業率が低く、管理的職業従事者に占める女性の割合も低いのが現状であることから、「我が国最大の潜在力」とみなされている。

女性活躍推進法では、主に働く場面において女性が能力を十分に発揮し、急激な人口減少局面における将来の労働力不足や人材の多様性（ダイバーシティ）の確保に対応することを目的としている。

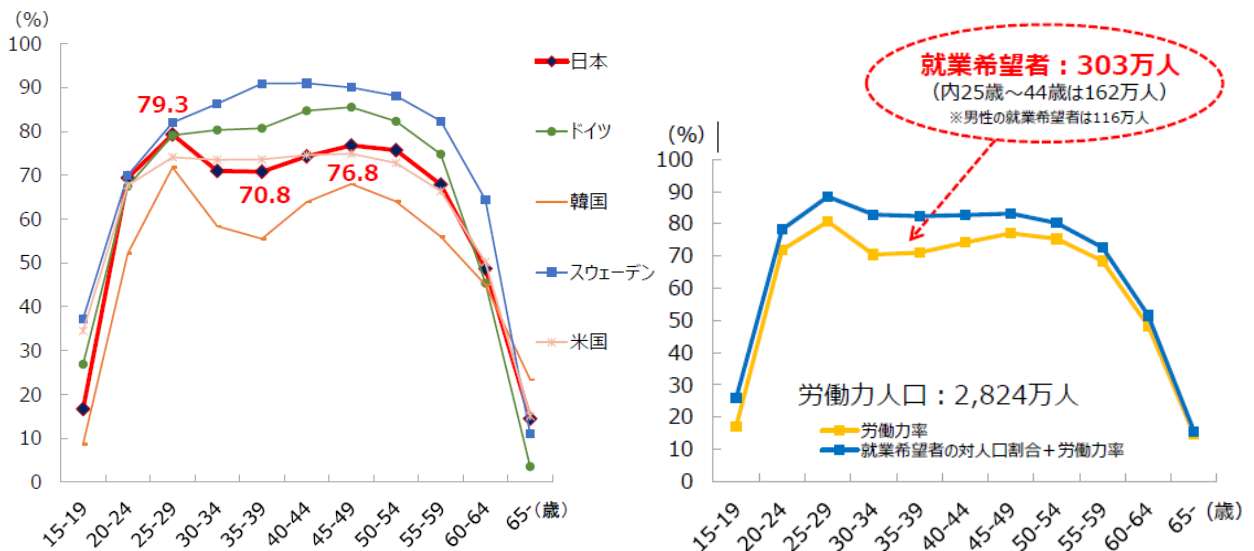


図 2-18 女性の年齢階級別労働力率

出典：内閣府「女性活躍推進法の完全施行に向けた対応について（H28.1） 参考資料」

●東郷町では子育て世代の女性の労働力率が低く、女性が働きやすい環境整備が必要

東郷町においても、女性の多様なニーズに対応し、働く女性に選ばれるまちとして、子育て世代への支援の充実や企業への働きかけ等により、女性が働きやすい環境整備が必要である。

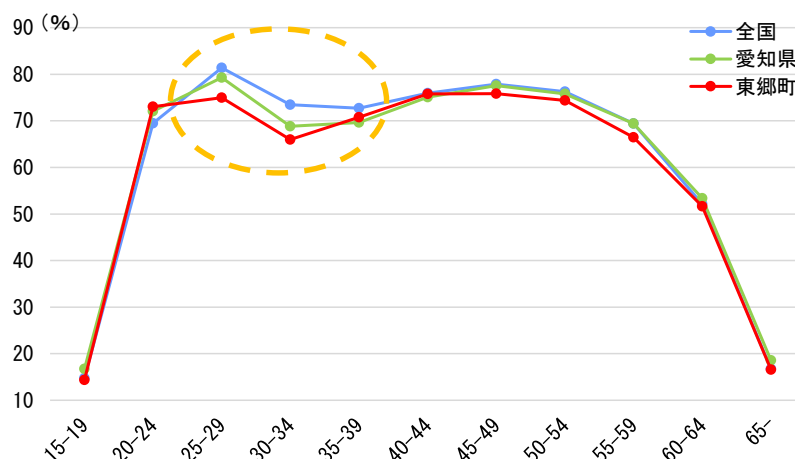


図 2-19 女性の年齢別労働力率

出典：総務省統計局「平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計」

関連 計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 第 2 次東郷町男女共同参画プラン
- 東郷町子ども・子育て支援事業計画
- 女性職員の活躍の推進に関する東郷町特定事業主行動計画
- 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画
- 女性の活躍促進宣言

◇働き方改革推進法（2018 年 6 月）

現在我が国が直面している生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化などの状況を踏まえ、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会の実現が必要となる。

働き方改革推進法は、働き方改革を総合的に推進するために、長時間労働の是正、多様な柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるものである。

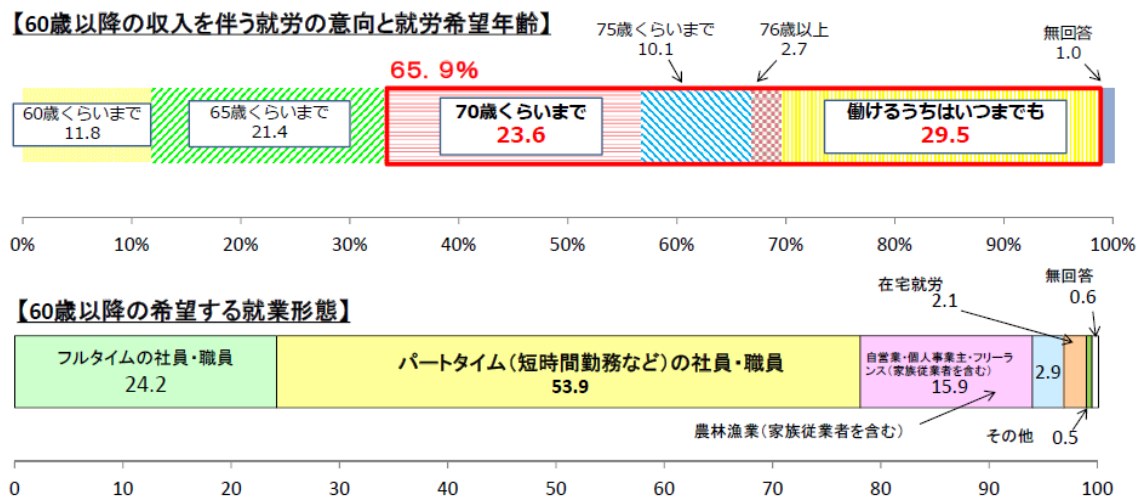


図 2-20 60 歳以降の就労希望年齢と就労希望形態

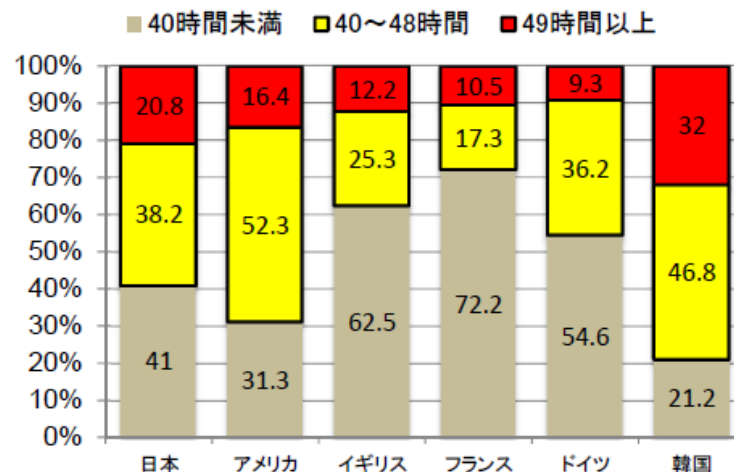


図 2-21 長時間労働者の構成比（週あたりの労働時間）の国際比較

出典：厚生労働省「働き方改革の背景に関する参考資料」

●町をあげての人材の確保や働き方改革の推進が必要

東郷町においても、多様な柔軟な働き方を希望する住民のニーズを踏まえた取り組みや就業希望者への支援、町内企業の働き方改革関連法への対応に向けた支援等を行っていくことが求められる。

関連計画等

- 第5次東郷町総合計画
- 第2次東郷町男女共同参画プラン
- 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画
- 東郷町人材育成基本方針改訂版
- 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2.4. 環境保全

(1) 地球温暖化

◇CO₂ 排出量は減少傾向

CO₂ 総排出量、実質 GDP あたりの CO₂ 排出量は 2013 年（平成 25 年）以降減少傾向にある。部門別の CO₂ 排出量では、「産業部門」が最も多いが、近年は減少傾向にある。また近年上昇がみられた「業務その他部門」、「家庭部門」についても減少傾向に転じている。

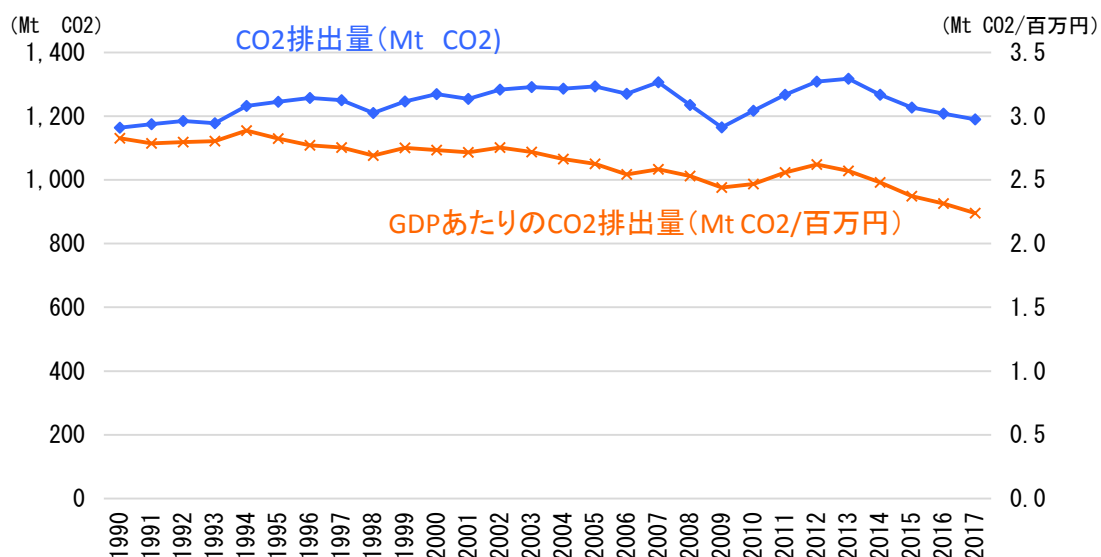


図 2-22 GDP あたり CO₂ 排出量（総排出量）

出典：国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」

●東郷町の近年の CO₂ 排出量は横這い、CO₂ の減少に向けた取り組みが必要

東郷町においても、持続可能な開発目標（SDG s）のゴール（目標）の一つである「13 気候変動に具体的な対策を」に対応すべく、低炭素なまちを形成するための総合的な取り組みが必要である。

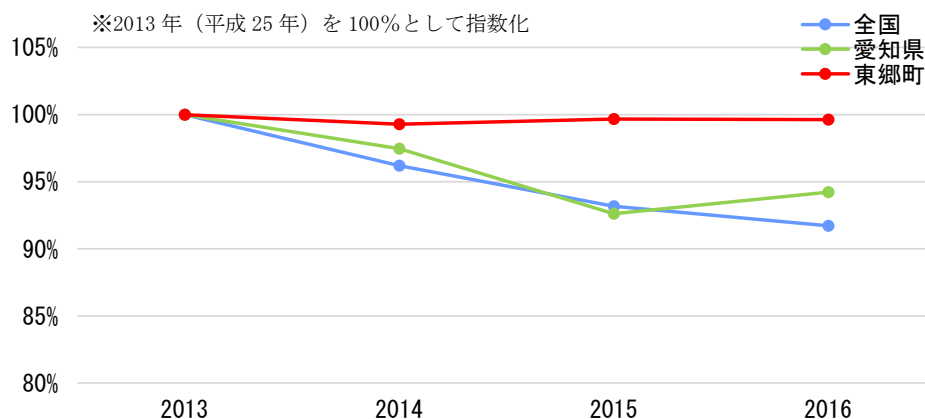


図 2-23 CO₂ 排出量の推移（指数）

出典：国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」

関連計画等

- 第5次東郷町総合計画
- 第2次東郷町環境基本計画
- 第3次東郷町エコプラン
- 東郷町エコまちづくり計画
- 緑の基本計画
- 森林整備計画
- 東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画

(2) エネルギー問題

◇再生可能エネルギーのさらなる拡充

東日本大震災以降、原子力によるエネルギー供給は減少する一方、火力発電や再生エネルギーの分担率が増加している。パリ協定及びエネルギーミックスの実現に向けて、再生可能エネルギー拡大を図る取り組みの充実に向けた検討が実施されている。

表 2-4 気候変動枠組条約 国際交渉の経緯

年	会議	動 向	概 要
1992		気候変動枠組条約 採択	大気中の温室効果ガスの濃度安定化を目的とし、先進国では途上国への技術・資金支援等も含まれる。
1994		気候変動枠組条約 発効	
1997	COP3	京都議定書採択	法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定
2005		京都議定書発効	第1約束期間：2008-2012 第2約束期間：2013-2020（※我が国は参加せず）
2010	COP16	カンクン合意	京都議定書第2約束期間に参加しない先進国・途上国の2020年の削減目標・行動のルールを設定
2011	COP17	ダーバン・プラットフォーム	「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」設置が合意
2015	COP21	パリ協定採択	2020年以降、全ての国が参加する新たな枠組みに合意
2016		パリ協定発効	11月～

<3 E + Sに関する政策目標>

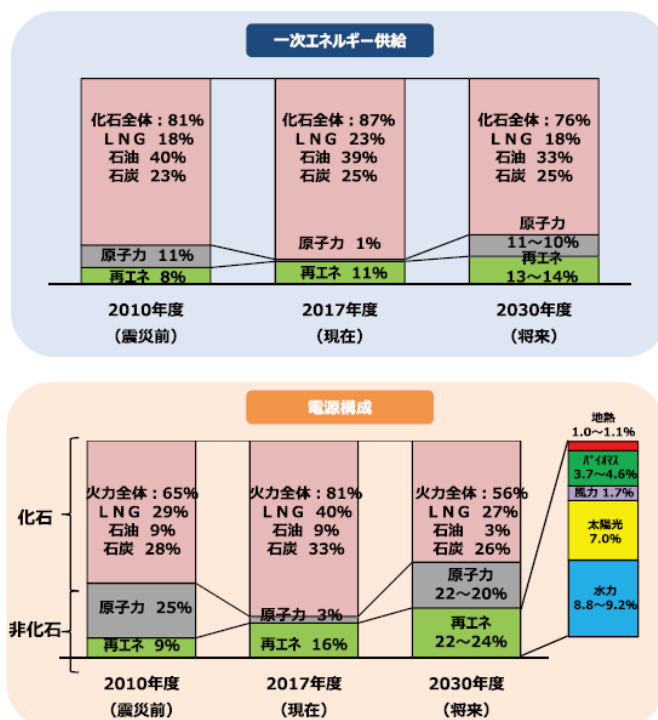
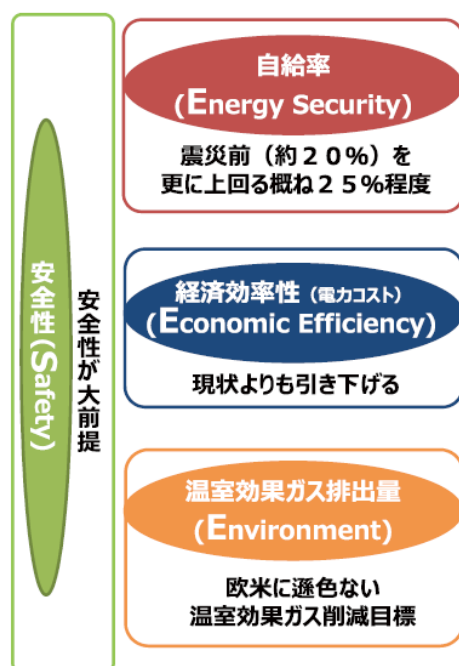


図 2-24 エネルギーミックスとその進捗

出典：環境省「エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書 2019）」

●環境負荷低減に向けた取り組みが必要

東郷町においても、エネルギー消費量の少ない設備の導入、環境にやさしい交通体系など、環境への負荷の低減等により省エネルギーを推進していくことが求められる。

関連 計画等

- 第5次東郷町総合計画
- 第2次東郷町環境基本計画
- 第3次東郷町エコプラン
- 東郷町エコまちづくり計画
- 東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画

2.5. 国際化

(1) 訪日外国人

◇訪日外国人観光客は順調に増加

2003 年（平成 15 年）のビジット・ジャパン・キャンペーン発足以降、訪日外国人観光客は増加しており、2018 年（平成 30 年）には 3,119 万人を達成した。2030 年（令和 12 年）には 6,000 万人を目標に掲げている。

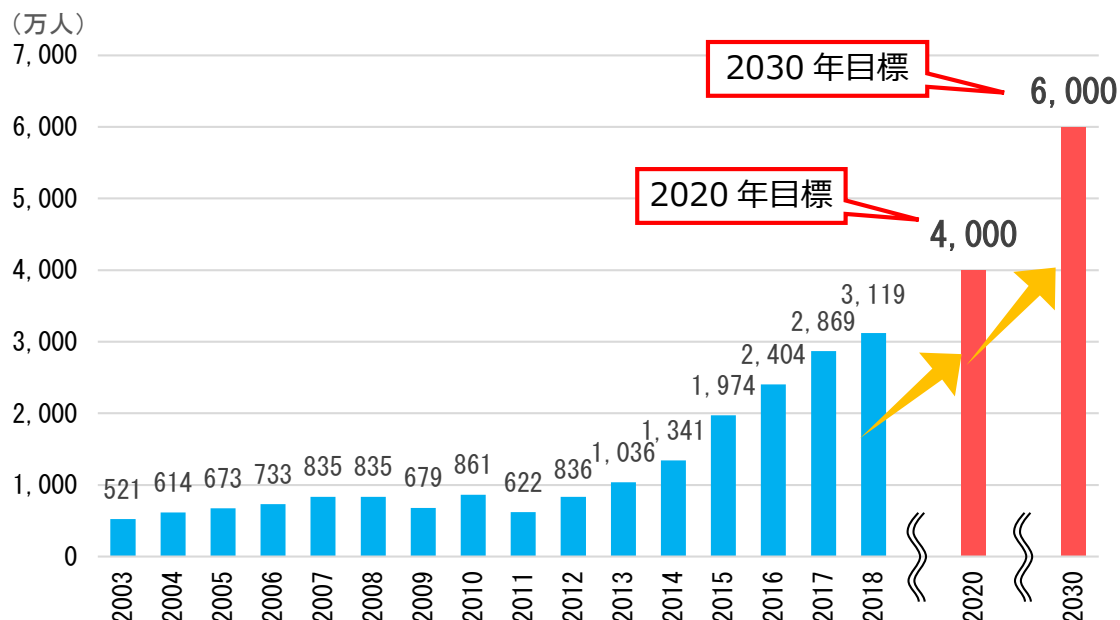


図 2-25 訪日外国人観光客数の推移

出典：日本政府観光局（JNTO）、目標値は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月）

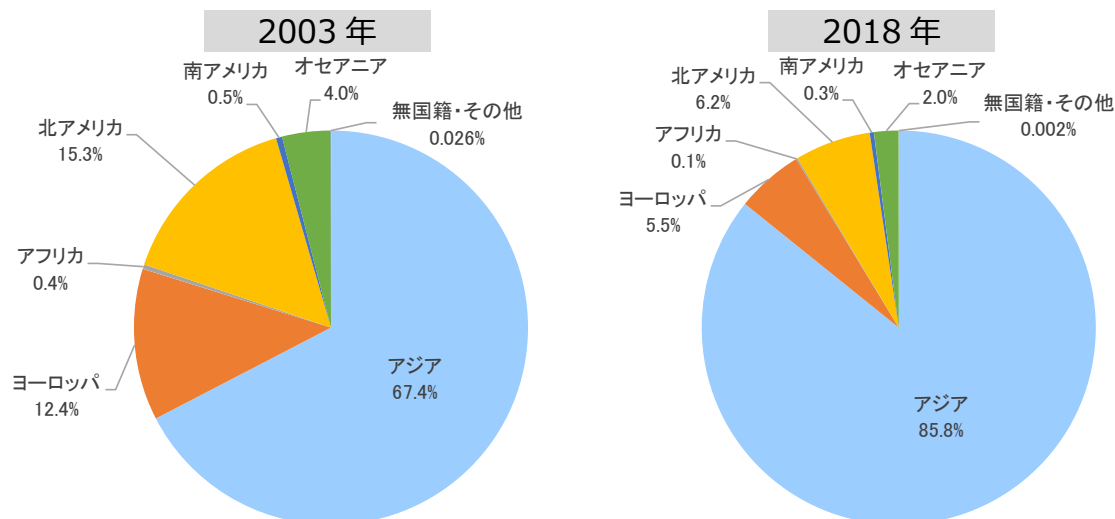


図 2-26 地域別訪日外国人割合

出典：日本政府観光局（JNTO）

●訪日外国人増加への対応が必要

東郷町においても、訪日外国人の増加に対応するため、多言語化など、外国人がストレスなく快適に移動できる環境の整備が必要となる。

関連
計画等

●第 5 次東郷町総合計画

●東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 改正出入国管理法施行

◇改正出入国管理法（2019年4月）

労働現場における深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるための改正出入国管理法が施行され、今後国内の外国人労働者の増大が見込まれる。

新たな外国人材受入れのための在留資格の創設

1 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設

- (1) 特定技能1号：不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
- (2) 特定技能2号：同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

2 受入れのプロセス等に関する規定の整備

- (1) 分野横断的な方針を明らかにするための「基本方針」（閣議決定）に関する規定
- (2) 受入れ分野ごとの方針を明らかにするための「分野別運用方針」に関する規定
- (3) 具体的な分野名等を法務省令で定めるための規定
- (4) 特定技能外国人が入国する際や受入れ機関等を変更する際に審査を経る旨の規定
- (5) 受入れの一時停止が必要となった場合の規定

3 外国人に対する支援に関する規定の整備

- (1) 受入れ機関に対し、支援計画を作成し、支援計画に基づいて、特定技能1号外国人に対する日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援を実施することを求める。
- (2) 支援計画は、所要の基準に適合することを求める。

4 受入れ機関に関する規定の整備

- (1) 特定技能外国人の報酬額が日本人と同等以上であることなどを確保するため、特定技能外国人と受入れ機関との間の雇用契約は、所要の基準に適合することを求める。
- (2) ①雇用契約の適正な履行や②支援計画の適正な実施が確保されるための所要の基準に適合することを求める。

5 登録支援機関に関する規定の整備

- (1) 受入れ機関は、特定技能1号外国人に対する支援を登録支援機関に委託すれば、4(2)②の基準に適合するものとみなされる。
- (2) 委託を受けて特定技能1号外国人に対する支援を行う者は、出入国在留管理庁長官の登録を受けることができる。
- (3) その他登録に関する諸規定

6 届出、指導・助言、報告等に関する規定の整備

- (1) 外国人、受入れ機関及び登録支援機関による出入国在留管理庁長官に対する届出規定
- (2) 出入国在留管理庁長官による受入れ機関及び登録支援機関に対する指導・助言規定、報告徴収規定等
- (3) 出入国在留管理庁長官による受入れ機関に対する改善命令規定

7 特定技能2号外国人の配偶者及び子に対し在留資格を付与することを可能とする規定の整備

8 その他関連する手続・罰則等の整備

(注) 特定技能1号外国人：特定技能1号の在留資格を持つ外国人、特定技能2号外国人：特定技能2号の在留資格を持つ外国人、特定技能外国人：これらの外国人の総称

出典：法務省「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について」

●外国人労働者の増加に伴う様々な課題への対応が必要

東郷町においては、今後増加が見込まれる外国人労働者に対し、国際理解教育の促進や、外国人に対する人権や社会参加など、地域共生に向けた支援が求められる。

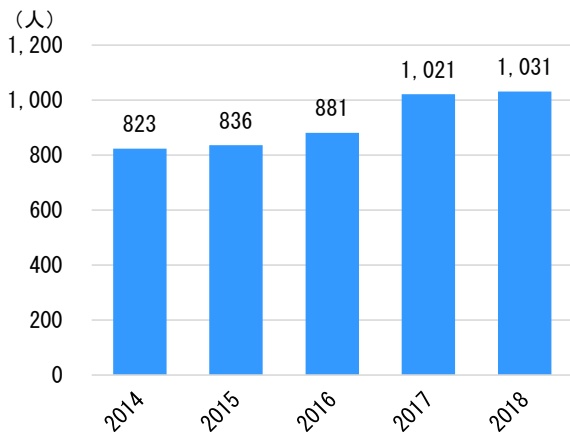


図 2-27 東郷町の外国人人口

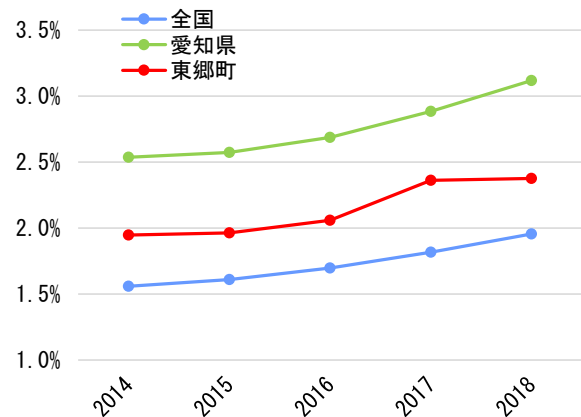


図 2-28 人口に占める外国人割合

出典：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

関連計画等

- 第5次東郷町総合計画
- 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 東郷町教育大綱
- 認定創業支援事業計画
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画

2.6. 健康・福祉

(1) 医療

◇国民医療費の増加の背景

国民医療費は 2013 年度（平成 25 年度）には 40 兆円に達しており、その後も増加傾向にある。高齢化の進行を背景として、後期高齢者医療費とともに医療費は一貫して増加傾向にある。また、国民所得に占める医療費の比率も増加しており、医療費負担が増大傾向にある。

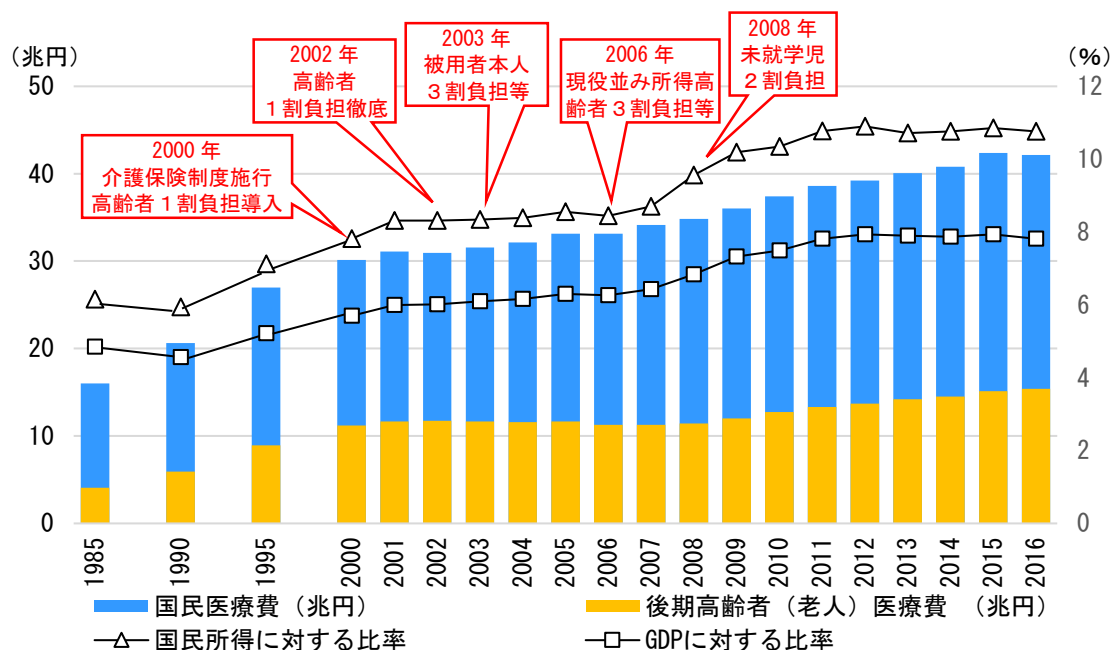


図 2-29 国民医療費、及び国民所得・国民総生産に対する比率

出典：厚生労働省「医療費に関する基礎資料」

●東郷町でも後期高齢者医療費は増加傾向、健康寿命の増進等が必要

東郷町においても、高齢化が進行することで、国民医療費をはじめとする社会保障費の増加が見込まれ、財政のひっ迫が懸念される。町民が心身ともに健やかで豊かな生活を送る観点から、健康寿命の増進にも取り組んでいく必要がある。

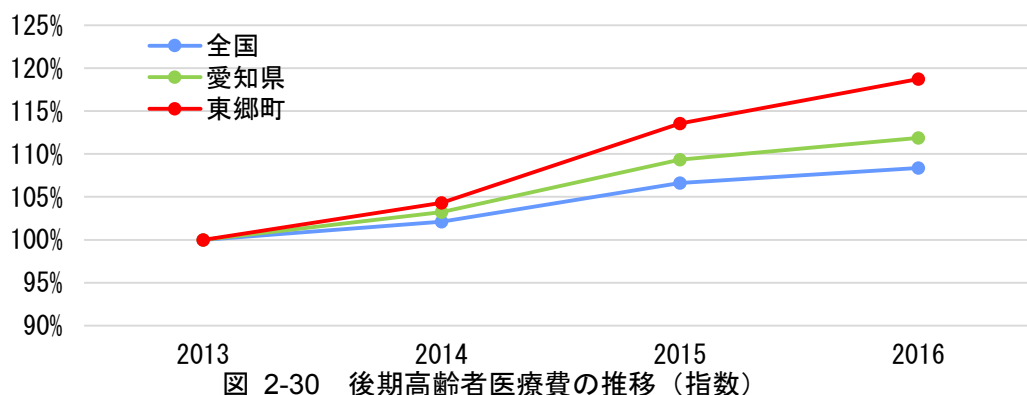


図 2-30 後期高齢者医療費の推移（指数）

出典：厚生労働省「医療費に関する基礎資料」
東郷町「東郷の統計」

関連 計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町国民健康保険第 3 期東郷町特定健康診査等実施計画及び第 2 期データヘルス計画
- いきいき東郷 21（第 2 次）
- 第 7 期東郷町高齢者福祉計画
- 東郷町スポーツ推進計画

(2) 子育て

◇保育所の待機児童数は減少、1・2 歳児の利用率が急増

保育所の待機児童数は 2017 年（平成 29 年）に増加に転じたものの、2018 年（平成 30 年）には減少に転じ、19,895 人となっている。

保育利用率は増加傾向にあり、特に 1・2 歳児の利用率の増加が著しい。

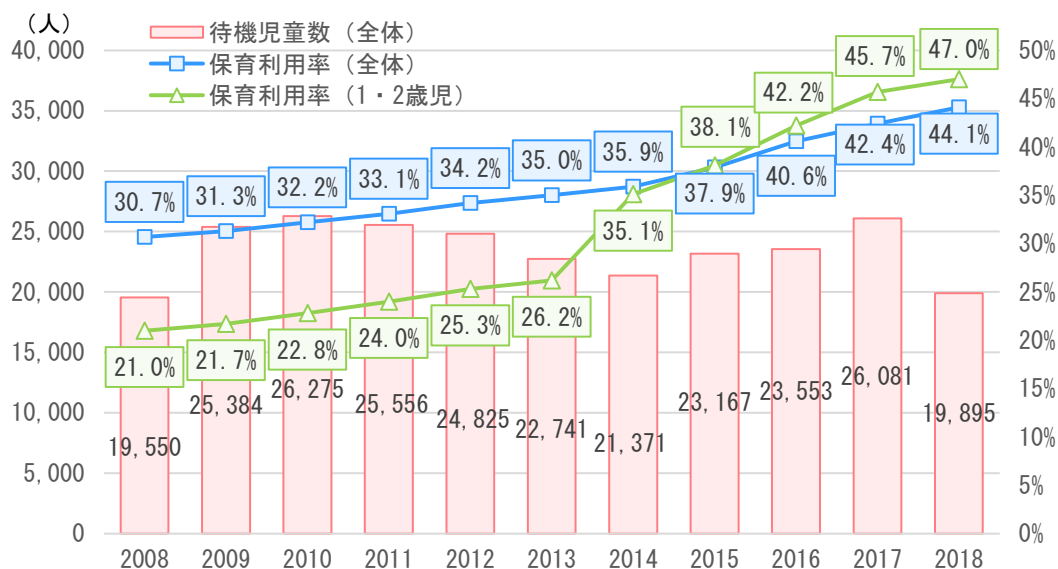


図 2-31 待機児童数、及び保育利用率の推移

出典：厚生労働省記者発表資料「保育所等関連状況取りまとめ（～平成 30 年 4 月 1 日）」

●東郷町では、2030 年に女性 20 歳代人口の増加が予測 多様な保育需要に対応できる環境整備が必要

働き方改革、女性の活躍が推進される中、共働きや出産後も仕事を継続する意向の女性が増加していくことが予想される。

東郷町においても、1・2 歳児の保育利用の需要は増加することも考えられることから、利用者のニーズに対応した取り組みが求められる。

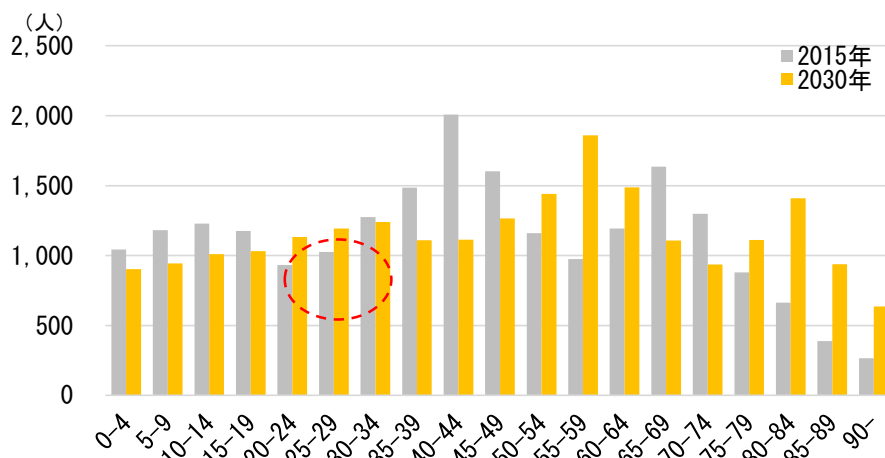


図 2-32 東郷町の年齢 5 階級別人口（女性）

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29 推計）」

関連 計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 東郷町子ども・子育て支援事業計画
- 東郷町児童館整備計画
- 東郷町保育所整備計画

2.7. 情報化

(1) 情報通信機器の普及状況

◇スマートフォンの世帯普及率が約 8 割、情報提供の新たな基盤が確立

情報通信機器の普及状況をみると、スマートフォン、タブレット端末の普及が急速に進んでおり、2018 年末ではスマートフォンの世帯普及率が 79.2%とパソコンの世帯普及率を上回っている。一方、固定電話や FAX は普及率が減少傾向にある。

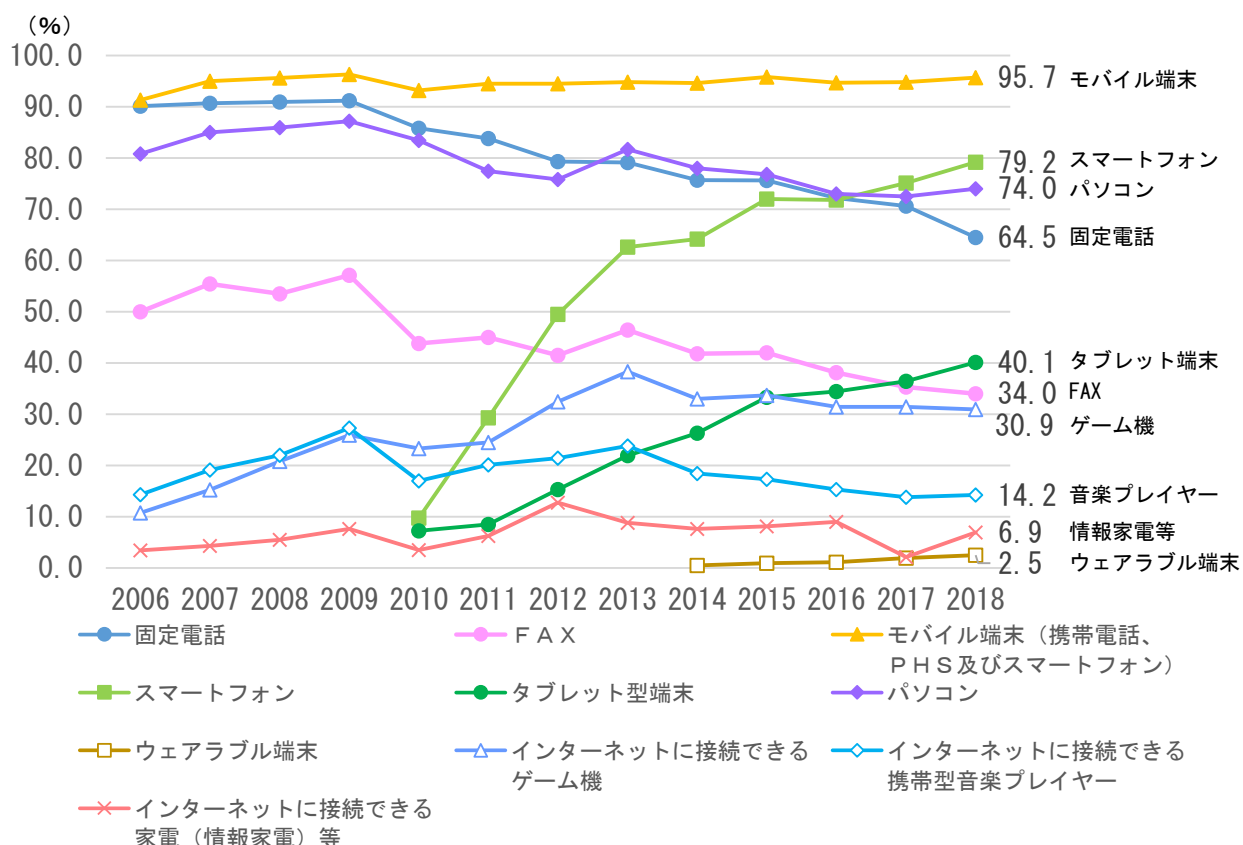


図 2-33 情報通信機器の普及率の推移

出典：総務省「通信利用動向調査」平成 18 年～30 年

●町民ニーズに合った情報提供方法の確立が必要

東郷町においても、利用者の利便性を考慮して、インターネットを通じた情報提供、特にスマートフォンによる情報提供の充実が求められてくる。

一方、スマートフォンを保持しない住民も存在するため、それらの住民へ向けた情報提供の方法についてもあわせて検討する必要がある。

関連
計画等

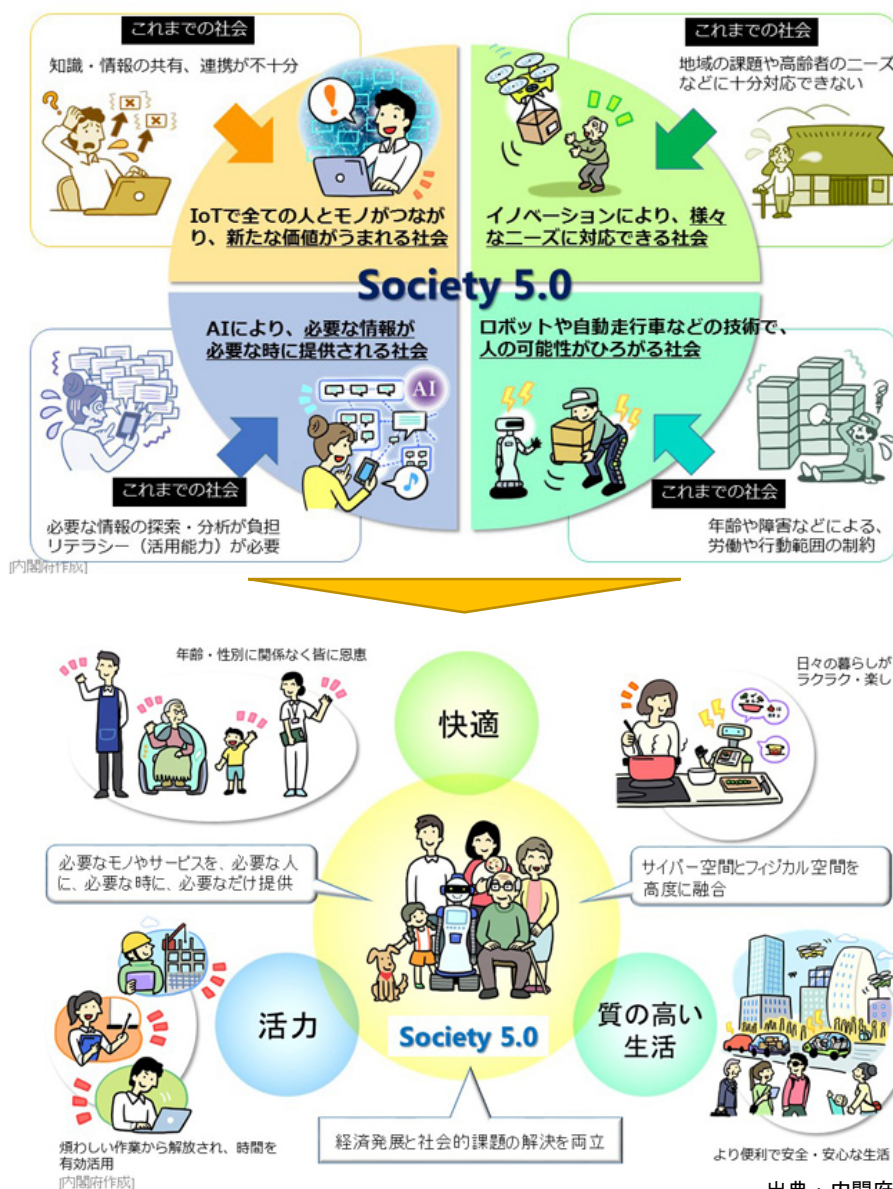
●第 5 次東郷町総合計画

●東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) ICT・IoT

◇Society5.0

Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）として、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立することが期待されている。



出典：内閣府ホームページより

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

●Society5.0の実現に向けた基盤整備が必要

東郷町においても、今後 Society5.0 の実現に向けた基盤整備が求められる。

ICT を活用したネットワーク化による企業活動の活性化、産業立地の分散やテレワーク等の就労形態の多様化などにより産業の生産性を高めるとともに、防災や防犯、医療・介護等の様々な分野での活用や ICT を用いた地域づくりなどが求められる可能性がある。

関連計画等

地域課題の解決に係る計画等全般が該当

2.8. 社会基盤

(1) インフラ

◇インフラの老朽化が加速度的に進行、維持管理・更新費は今後増大

高度成長期以降に整備されたインフラ（道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等）は、今後 25 年で建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に増加し、それに伴い、インフラ更新費が増大する見通しである。

表 2-5 建設後 50 年以上経過する社会資本の割合

	2018 年 3 月	2023 年 3 月	2033 年 3 月
道路橋〔約 73 万橋 ^{注1)} （橋長 2m 以上の橋）〕	約 25%	約 39%	約 63%
トンネル〔約 1 万 1 千本 ^{注2)} 〕	約 20%	約 27%	約 42%
河川管理施設（水門等）〔約 1 万施設 ^{注3)} 〕	約 32%	約 42%	約 62%
下水道管きょ〔総延長：約 47 万 km ^{注4)} 〕	約 4%	約 8%	約 21%
港湾岸壁〔約 5 千施設 ^{注5)} （水深－4.5m 以深）〕	約 17%	約 32%	約 58%

注 1) 建設年度不明橋梁の約 23 万橋については、割合の算出にあたり除いている。

注 2) 建設年度不明トンネルの約 400 本については、割合の算出にあたり除いている。

注 3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約 1,000 施設を含む。（50 年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約 50 年以上経過した施設として整理している。）

注 4) 建設年度が不明な約 2 万 km を含む。（30 年以内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約 30 年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。）

注 5) 建設年度不明岸壁の約 100 施設については、割合の算出にあたり除いている。

表 2-6 国土交通省所轄分野における維持管理・更新費の推計結果

2018 年度	2023 年度 (5 年後)	2028 年度 (10 年後)	2038 年度 (20 年後)	2048 年度 (30 年後)
約 5.2 兆円※	約 5.5～6.0 兆円 〔1.2〕	約 5.8～6.4 兆円 〔1.2〕	約 6.0～6.6 兆円 〔1.3〕	約 5.9～6.5 兆円 〔1.3〕

凡例：〔 〕の値は 2018 年度に対する倍率

※ 2018 年度の値は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

出典：国土交通省「社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト」

●計画的な長寿命化対策等が必要

東郷町においては、人口増加に伴い集中的に公共施設やインフラの整備が進められてきたため、一度に多くの公共施設等が更新の時期を迎えることが予想される。現状及び将来の見通しを踏まえつつ、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等に計画的に取り組む必要がある。

関連 計画等

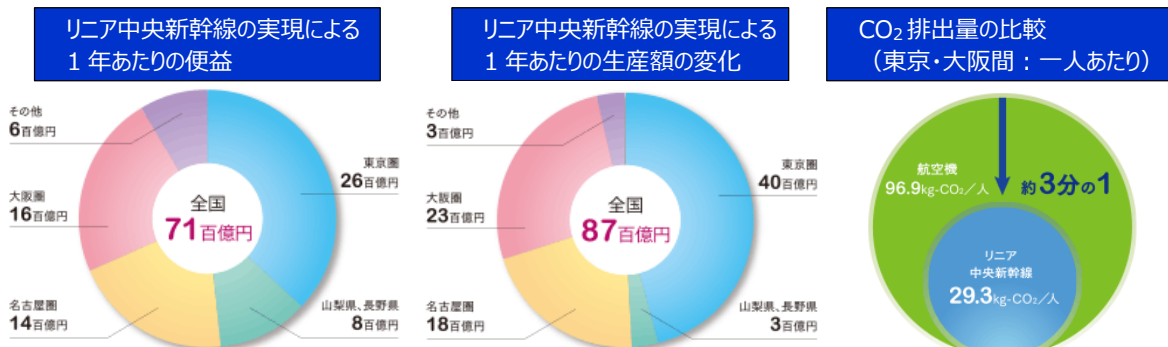
●第 5 次東郷町総合計画
●各施設の長寿命化計画

●東郷町公共施設等総合管理計画

(2) リニア中央新幹線

◇2027 年 東京～名古屋間開業予定

リニア中央新幹線の開業により、東京～名古屋間の移動時間が約 40 分に短縮されるとされており、リニアインパクトとして、交流人口増大・生産額増大などの経済効果や、CO₂ 排出量の削減など環境への効果など、様々な影響がもたらされると推測されている。



出典：リニア中央新幹線ホームページより

<http://www.linear-chuo-shinkansen-cpf.gr.jp/index.html>

●交流人口増大を見据えた取り組みが必要

愛知県では平成 26 年度に「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」の中で名古屋駅と豊田市間の速達化を検討している。こうした動きを踏まえ、東郷町においても交流人口増大を見据えた取り組みが必要となる。

『リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案』の概要

(1) 名古屋駅の乗換利便性の向上

リニア開業を契機に、名古屋駅を交通機関相互の乗換利便性に優れた、誰にでも利用しやすい駅とするため、わかりやすい乗換空間「(仮称)ターミナルスクエア」の形成や、駅の東西を円滑に結ぶ通路などについて、実現に向けた検討を進める。

(2) 名古屋駅と豊田市間の速達化

世界的なモノづくり拠点である西三河地域のなかでも、県内製造品出荷額等の約 3 割を占める豊田市（豊田市中心部駅）と名古屋駅の所要時間を短縮し、40 分交通圏域の拡大を図る。その実現に向けては、名鉄名古屋駅から名古屋本線・三河線により名鉄豊田市駅に至る間の時間短縮が最も現実的であり、名鉄三河線の複線化などによる速達化に向けた検討を進める。

(3) 中部国際空港アクセスの向上

空港アクセスの向上のためには、名古屋駅の乗換利便性の向上とともに、航空旅客の流動に配慮した、名鉄名古屋駅における中部国際空港行き列車の「わかりやすい乗り場」、「乗降しやすい環境」を確保する取組を促進する。

(4) 東海道新幹線駅の利活用の促進

名古屋駅からの 40 分交通圏に含まれていない西三河南部地域や東三河南部地域においては、リニア開業後も引き続き東海道新幹線が広域的な移動を支える交通手段になる見込みであることから、東海道新幹線駅へのアクセス向上のための取組を促進する。

参考：愛知県「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotsu/linear-aichi-torikumi.html>

関連計画等

- 第 5 次東郷町総合計画
- 東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 東郷町都市計画マスタープラン
- 東郷町地域公共交通網形成計画

2.9. その他

(1) SDGs

◇持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs とは 2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年（平成 28 年）から 2030 年（令和 12 年）までの国際目標である。地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会を実現するため、17 のゴール・169 のターゲットから構成されている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国をあげて積極的に取り組んでいる。



出典：外務省、環境省ホームページ等より

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

<https://www.env.go.jp/policy/sdgs/>

●各種計画等の策定や改訂において、SDGs の主流化が必要

東郷町においても、地域課題解決に向けた取り組みを推進するにあたり、経済・社会及び環境の統合的向上に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による地方創生 SDGs に向けた「自律的好循環」の形成を進めることが求められる。

関連計画等

ほぼすべての計画等が該当

【資料編】国、県における施策動向等

資料① 国の計画

国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～	
策定年度	計画期間
平成 26 年 7 月	2050 年を見据えた国土づくりの理念や考え方
将来像・目標等	
【基本的な考え方】 ・コンパクト＋ネットワーク 行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化することにより、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保 【基本理念】 ・多様性（ダイバーシティ） ・連携（コネクティビティ） ・災害への粘り強くしなやかな対応（レジリエンス） 【基本戦略】 ①国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築 ②攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり ③スーパーメガリージョンと新たなリンクの形成 ④日本海・太平洋 2 面活用型国土と圏域間対流の促進 ⑤国の光を観せる観光立国の実現 ⑥田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出 ⑦子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築 ⑧美しく、災害に強い国土 ⑨インフラを賢く使う ⑩民間活力や技術革新を取り込む社会 ⑪国土・地域の担い手づくり ⑫戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応	
計画概要（計画の位置づけ）	
【位置づけ】 本グランドデザインなどを踏まえ、国土形成計画の見直しに着手する。 今後、本グランドデザインを素材として、我が国の未来の国土や地域の姿について、国民の間で活発な議論が展開されることを目指す。	

国土形成計画（中部圏広域地方計画）	
策定年度	計画期間
平成 28 年 3 月	2050 年を見通しつつ、今後概ね 10 年間
将来像・目標等	
【中部圏の目指すべき将来像】 暮らしやすさと歴史文化に彩られた“世界ものづくり対流拠点ー中部” ・世界の中の中部・・・世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバルハブ ・日本の中の中部 中部の中の人々・・・リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部 ・前提となる安全・安心、環境・・・南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土 【将来像実現に向けた基本方針と具体的方策】 ■方針 1：世界最強・最先端のものづくりの進化 ・我が国の成長を担う産業の強化 ～企業の国内回帰・海外の対日投資を呼び込む～ ・高度なものづくり技術の活用による新たな産業の創生 ・水素社会実現など新しい世界モデルの提示 ・国際競争力を支える産業基盤の強化 ■方針 2：スーパー・メガリージョンのセンター、我が国の成長を牽引 ・リニアを活かした新たな中部圏の形成 ～日本のハートランド・中部～ ・リニア効果の中部・北陸圏への広域的な波及 ・国際大交流時代を拓く観光・交流 ■方針 3：地域の個性と対流による地方創生 ・コンパクト＋ネットワーク ・広域的な連携により創り出す都市圏・地方圏の形成 ・地域産業の活性化による地域活力の維持・発展 ・地域の個性を活かした交流連携の創出 ・快適で安全・安心な生活環境の構築 ■方針 4：安全・安心で環境と共生した中部圏形成 ・災害に対して粘り強くしなやかな国土の構築 ・環境と共生した持続可能な地域づくり ・国土の適切な保全 ・インフラの維持・整備・活用 ■方針 5：人材育成と共助社会の形成 ・中部圏を支える人材の育成と確保 ・全ての人々が参画し輝く社会の形成 ・多様な主体による共助社会づくり ・誰もが愛着と憧れを持ち、働き住み続けたいとなる地域づくり ・医療・介護、福祉における安心な暮らしの確保	
計画概要（計画の位置づけ）	
リニア中央新幹線東京・名古屋・大阪の全線開業により、世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成が期待される。中部圏は、そのセンターとしての役割を担っていく中で、差し迫る人口減少・高齢化に適応し、安全・安心で、リニア効果を最大限発揮し得る中部圏を構築していくための指針として本計画を策定する。 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の 5 県を対象とし、隣接する首都圏や近畿圏、北陸圏等との連携を踏まえた計画とする。	

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019	
策定年度	計画期間
令和元年 6 月	—
将来像・目標等	
【基本目標】 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 【地方創生版・三本の矢】 情報支援、人材支援、財政支援 【第 2 期における新たな視点】 (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。 ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。 (2) 新しい時代の流れを力にする ・Society5.0 の実現に向けた技術の活用。 ・SDGs を原動力とした地方創生。 ・「地方から世界へ」。 (3) 人材を育て活かす ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。 (4) 民間と協働する ・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携。 (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。 (6) 地域経営の視点で取り組む ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。	
計画概要（計画の位置づけ）	
第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての方針を示したもの。 令和元年 12 月下旬に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定予定。	

資料② 愛知県の計画

「愛知県人口ビジョン ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略」	
策定年度	計画期間
平成 27 年 10 月	2015 年度(平成 27 年度)から 2019 年度(平成 31 年度)の 5 年間
将来像・目標等	
【基本的な考え方】 東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核となる地域をめざす ⇒愛知の発展を担うのは「人」であり、誰もが愛知を舞台に活躍できる「人が輝く愛知」を実現 【重視すべき視点】 ・産業を強くし、働く場をつくる ・地域の魅力を磨き上げ、発信する ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・活力ある地域をつくり、バランスある発展をめざす 【基本目標】 ■基本目標 1：しごとづくり 日本の「産業首都」としての中枢性をさらに高め、質の高い「しごと」を創出する。 ■基本目標 2：魅力づくり “Heart” of Japan をキャッチワードに、本県の魅力を国内外に発信し、多くの人を訪れ、滞在してもらえる地域をつくる。 ■基本目標 3：人の流れづくり 若年者を中心とした東京圏への人口流出の流れに歯止めをかけ、国内外から愛知に人を呼び込む流れをつくる。 ■基本目標 4：結婚・出産・子育て環境づくり 結婚の意思を持つ若者の希望をかなえ、夫婦が希望する時期に安心して出産、子育てができる環境をつくる。 ■基本目標 5：暮らしの安心を支える環境づくり 年齢や男女、障害の有無や国籍に関わらず、誰もが社会の支え手として活躍できる社会をつくる。 ■基本目標 6：活力ある地域づくり 各地域が活力を維持し、県内のバランスある発展を実現する。 【人口ビジョン】 ・日本一の産業県である本県は自然増、社会増を維持しながら人口増加を続けている数少ない県であり、引き続き、わが国の成長をリードしていくことが求められる。愛知の強みをさらに伸ばし、課題を克服することで本県人口をできる限り維持・増加を図り、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていく。 ・国が 2014 年 12 月に閣議決定した「長期ビジョン」に基づき、わが国の出生率は 2030 年には 1.8 程度、2040 年には人口置換水準である 2.07 が達成されるという前提のもとに、2060 年時点においても約 700 万人の人口の確保を目指す	
計画概要（計画の位置づけ）	
東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけようと、地方創生に向けて国を挙げた取組が進められる中、愛知県としての「人口ビジョン」とその実現に向けた 5 か年の「総合戦略」を策定した。	

次期「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けた考え方・論点 (愛知県)	
策定年度	計画期間
令和元年 7 月	—
将来像・目標等	
【現行の「総合戦略」における、基本的な考え方と施策展開において重視する視点】 ＜基本的な考え方＞ 日本一の産業県として、東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていく。 ＜重視する視点＞ 視点 1：産業を強くし、働く場をつくる 視点 2：地域の魅力を磨き上げ、発信する 視点 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる 視点 4：活力ある地域をつくり、バランスある発展をめざす 【次期「総合戦略」において、追加・強化する視点（案）】 (1) 新しい時代の流れを力にする ・「Society5.0」の実現に向けた技術の進展への対応 ・スタートアップ支援を通じたイノベーションによる新たなビジネスの創出 ・農林水産業における A I ・ I o T 等の次世代技術導入 など (2) 人材を育て生かす ・国内外の大学と連携した次世代を担う高度人材の育成・確保 ・女性・高齢者・障害者・外国人など、誰もが活躍できる場づくり ・不安定な雇用状況や長期の無業状況にある人が希望を持って働き、暮らしていただくための支援 など (3) 新たな魅力の創造・発信 ・愛・地球博記念公園に整備を進める「ジブリパーク」を生かした魅力の発信 ・愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」を核とした国際交流の促進 ・2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2026 年のアジア競技大会など、スポーツを生かした地域の活性化 など (4) 誰もが活躍できる地域社会 ・子育て世帯の経済的負担の軽減や働き方改革（長時間労働の是正等）の推進 ・地域ごとの課題を明確化したオーダーメイド型の少子化対策の展開 ・外国人材の受け入れ拡大に伴う多文化共生社会の実現 ・「人生 100 年時代」を踏まえた、「多世代交流」の場、生涯現役で暮らせるまちづくり、全世代型の地域包括ケアの推進 など (5) S D G s ・持続的な発展 ・人口流出の続く東三河地域や半島先端地域などにおける対応として、「関係人口」などの新たな視点での取組の推進 ・経済・社会・環境が調和した社会をつくるための人材育成 ・民間との協働や民間活力を生かした自立的な地域の運営 など	
計画概要（計画の位置づけ）	
次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての方針を示したもの。 令和 2 年 3 月末に次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定予定。	

「あいちビジョン 2020」	
策定年度	計画期間
平成 26 年 3 月	2030 年頃の社会経済を展望し、2020 年を目標とする
将来像・目標等	
【めざすべき愛知の姿】 ・リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏 ・日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点 ・安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会 【基本目標】 日本一の元気を暮らしの豊かさに 【重点政策課題】 ■重点政策課題① 中京大都市圏 ～ 5 千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて ■重点政策課題② グローバル展開 ～ 世界から活力を取り込める地域に向けて ■重点政策課題③ 産業革新・創造 ～ 日本の成長をリードする最強の産業県に向けて ■重点政策課題④ 農林水産業 ～ 競争力ある農林水産業に向けて ■重点政策課題⑤ 文化・スポーツ・魅力発信 ～ 世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏に向けて ■重点政策課題⑥ 教育・人づくり ～ 前向きに挑戦し、キャリアアップできる人づくりに向けて ■重点政策課題⑦ 女性の活躍 ～ 女性が元気に働き続けられる社会に向けて ■重点政策課題⑧ 子ども・子育て応援 ～ 少子化の流れを変える社会に向けて ■重点政策課題⑨ 健康長寿 ～ 「人生 90 年時代」を健康に生きられる社会に向けて ■重点政策課題⑩ 障害者支援 ～ 身近な地域で共に暮らせる新しい社会に向けて ■重点政策課題⑪ 防災・防犯 ～ 災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりに向けて ■重点政策課題⑫ 環境・持続可能まちづくり ～ 100 年持続可能な次世代のまちづくりに向けて	
計画概要（計画の位置づけ）	
リニア中央新幹線（東京・名古屋）の開業後の 2030 年頃を展望し、2020 年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにするとともに、県内各地域の取組方向を示す。 基本目標、重点政策課題と主要な政策の方向性、地域別の取り組み方向などを示す。	

資料③ 東郷町の計画

(1) 各種計画一覧

	計画名称	分野	所管課	策定時期	概要
1	第5次東郷町定員適正化計画	行政運営	人事秘書課	H23	定員管理のあり方について定めた計画
2	東郷町職員研修基本方針及び基本計画	行政運営	人事秘書課	H23	研修の基本方針について
3	女性職員の活躍の推進に関する東郷町特定事業主行動計画	参画協働	人事秘書課	H27	女性活躍推進のための計画
4	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画	参画協働	人事秘書課	H27	仕事と子育ての両立支援を図る計画
5	第5次東郷町総合計画	行政運営	企画情報課	H22	行政運営の指針となるまちの最上位計画
6	東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略	行政運営	企画情報課	H27	地方創生、人口減少対策の具体的計画
7	東郷町地域公共交通網形成計画	公共交通	未来プロジェクト課	H28	地域公共交通の活性化及び再生を図るための指針となる計画
8	第2次東郷町男女共同参画プラン	参画協働	地域協働課	H29	男女共同参画推進のための具体的計画
9	東郷町公共施設等総合管理計画	行政運営	総務財政課	H28	公共施設全体を効率的かつ持続的に維持管理する計画
10	東郷町役場庁舎等長寿命化計画	行政運営	総務財政課	H29	庁舎等の整備、改修等について財政負担を縮減、平準化させながら、機能を長期間にわたり維持させる計画
11	東郷町国民保護計画	安全安心	安全安心課	H18	市町村の国民の保護に関する計画
12	東郷町地域防災計画	安全安心	安全安心課	S38	災害対策の基本的計画
13	東郷町業務継続計画	安全安心	安全安心課	H29	災害時の業務継続に関する計画
14	消防団詰所長寿命化計画	安全安心	安全安心課	H30	消防団詰所の長寿命化に関する計画
15	東郷町交通安全計画	安全安心	安全安心課	H28	交通弱者が安心して暮らせる安全で住みよいまちづくりを目指す計画
16	東郷町地域福祉計画・地域福祉活動計画	福祉	福祉課	H31	地域共生社会の実現を目的とした福祉分野における上位計画
17	東郷町障がい福祉ビジョン（第4次東郷町障がい者計画、第5期東郷町障がい福祉計画、第1期東郷町障がい児福祉計画）	福祉	福祉課	H29	①障がい者計画：障がい者のための施策に関する基本計画（H27～H32） ②障がい福祉計画、③障がい児福祉計画：障害福祉サービス、地域生活支援事業、障がい児サービス等の拡充と提供体制確保に関する具体的な計画（H30～H32）
18	第7期東郷町高齢者福祉計画	福祉	高齢者支援課	H29	高齢者福祉に関する総合的な計画
19	東郷町国民健康保険第3期東郷町特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画	福祉	保険医療課	H29	レセプト等を分析し、健康課題を明確にした上で、国民健康保険被保険者に対して予防効果が大きく期待できる保健事業を実施する計画
20	東郷町保育所整備計画	福祉	こども保育課	H28	保育所の計画的な整備を実施する計画
21	東郷町保育所等長寿命化計画	福祉	こども保育課	H31	本町の保育施設の今後のあり方について具体的な方針を示す計画
22	東郷町児童館整備計画	福祉	こども保育課	H27	児童館の計画的な整備を実施する計画
23	東郷町子ども・子育て支援事業計画	福祉	子育て応援課	H26	保育の量的拡充、家庭における養育支援等子ども・子育てに関連する具体的施策を示す計画
24	東郷町障がい児福祉計画（東郷町障がい福祉ビジョン）	福祉	子育て応援課	H29	障がい児のサービス等の拡充と提供における具体的な方策を示す計画

	計画名称	分野	所管課	策定期	概要
25	いきいき東郷 21（第2次）	健康	健康推進課	H24	町の健康づくり、食育推進計画
26	東郷町新型インフルエンザ等対策行動計画	健康	健康推進課	H26	新型インフルエンザ発生時の行動をまとめたもの
27	東郷診療所長寿命化計画	健康	東郷診療所	H31	診療所施設の劣化調査を実施し、調査結果に基づき、長期間使用できるよう適切な維持管理・修繕計画を策定する。
28	認定創業支援事業計画	商工業	産業振興課	H29	計画期間は5年とし、創業支援事業の目標及び実施方法を明記。各機関は計画に基づきワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する。
29	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画	商工業	産業振興課	H30	中小企業の人手不足・後継者不足等に対応し、町内事業者の設備投資を促進することで、中小企業の労働生産性の向上に繋げる計画
30	農業基本計画	農林業	産業振興課	H26	地産地消による農業の活性化を総合的に推進する基本計画
31	農業振興地域整備計画	農林業	産業振興課	H27	農業の健全な発展を図り、国土利用の合理的な利用に寄与することを目的とした計画
32	森林整備計画	農林業	産業振興課	H27	森林整備の基本的な考え方を定める長期的な視点に立った森林づくりのための計画
33	東郷町公共下水道ストックマネジメント計画	基盤整備	下水道課	H30	下水道施設の長期的改善事業のシナリオ設定及び点検・調査計画の策定
34	第2次東郷町環境基本計画	生活環境	環境課	H25	環境政策の指針となる計画
35	東郷町一般廃棄物処理基本計画	生活環境	環境課	H24	廃棄物処理の方針の基本となる計画
36	東郷町一般廃棄物処理実施計画	生活環境	環境課	H31	年度ごとの廃棄物処理の具体的事項を定める計画
37	第3次東郷町エコプラン	生活環境	環境課	H30	地球温暖化対策に関する計画
38	東郷町循環型社会形成推進地域計画（し尿処理・浄化槽関係編）	生活環境	環境課	H27	合併処理浄化槽の推進を定める計画
39	生活排水対策推進計画	生活環境	環境課	H23	水質汚濁対策に関する計画
40	東郷町橋梁長寿命化修繕計画	基盤整備	建設課	H26	橋梁を定期的に点検・修繕を行うことで長寿命化及びコストの削減を図る計画
41	東郷町横断歩道橋修繕計画	基盤整備	建設課	H26	横断歩道橋を定期的に点検・修繕を行うことで長寿命化及びコストの削減を図る計画
42	東郷町舗装修繕計画	基盤整備	建設課	H28	舗装を定期的に点検・修繕を行うことで長寿命化及びコストの削減を図る計画
43	東郷町都市計画マスタープラン	都市計画	都市計画課	H22	総合計画における当町の将来像の整理及び都市計画区域の整備を行う計画
44	東郷町立地適正化計画	都市計画	都市計画課	H30	さまざまな都市の機能や立地の適正化を図る計画
45	東郷町耐震改修促進計画	安全安心	都市計画課	H27	計画的な耐震化の推進・建築物に対する指導の強化を促進する計画
46	緑の基本計画	生活環境	都市計画課	H7	新規公園や緑地整備計画等を勘案した上での公園・緑地の整備を行う計画
47	人にやさしい街づくり推進計画	基盤整備	都市計画課	H11	高齢者に配慮した居住空間を物心両面から改善し整備を行うための指針となる計画
48	東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画	基盤整備	都市計画課	H25	都市の低炭素化を促進する計画（法定計画）
49	東郷町エコまちづくり計画	基盤整備	都市計画課	H25	都市の低炭素化を促進する計画（任意計画）

	計画名称	分野	所管課	策定時期	概要
50	東郷町学校施設長寿命化計画	教育文化	学校教育課	H29	財政負担の縮減及び平準化と、安全安心な教育環境を継続的に確保することを目的とした学校施設等の改修、維持保全等の中長期的な計画
51	東郷町スポーツ施設等長寿命化計画	教育文化	生涯学習課	H31	町民会館始め5施設の長寿命化計画
52	東郷町スポーツ推進計画	教育文化	生涯学習課	H29	東郷町の運動・スポーツの普及推進計画
53	東郷町監査計画	行政運営	監査委員事務局	H30	東郷町監査委員が行う監査、検査、審査の計画
54	東郷町監査実施計画	行政運営	監査委員事務局	H30	(1)監査 定期監査始め23件 (2)検査 例月出納検査12件 (3)審査 決算審査始め31件

(2) 方針等一覧

	方針等名称	分野	所管課	制定時期	概要
1	東郷町人材育成基本方針改訂版	行政運営	人事秘書課	H23	職員人材育成について
2	町民憲章	参画協働	企画情報課	S60	町民が暮らしの中で身につけ実践していくためのきまり
3	女性の活躍促進宣言	参画協働	地域協働課	H28	女性が元気に働き続けられる環境づくりに向けた取り組みの指針
4	東郷町基金積立方針	行政運営	総務財政課	H27	保有基金の積立や運用等に関する方針
5	東郷町受益者負担適正化の基本方針	行政運営	総務財政課	H26	適正な受益者負担を設定するため、使用料等について定期的な見直しを実施するための基本方針
6	東郷町平和都市宣言	福祉	福祉課	H31	次世代に平和の大切さを継承し、恒久平和の実現に向けて努力する意思表示を国内外に向けて行うための平和都市宣言
7	東郷町教育大綱	教育文化	学校教育課	H27	第5次総合計画における教育部分の基本方針や目標を基に、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたもの。
8	東郷町教育の一般方針	教育文化	学校教育課		教育行政の諸施策に取り組むにあたり、東郷町教育の一般方針として、基本方針及び重点施策を定めたもの。